

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第15期)	至	2020年3月31日

株式会社バンダイナムコホールディングス

(E02481)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2. 事業等のリスク	18
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
4. 経営上の重要な契約等	26
5. 研究開発活動	27
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	30
第4 提出会社の状況	31
1. 株式等の状況	31
2. 自己株式の取得等の状況	37
3. 配当政策	38
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	39
第5 経理の状況	69
1. 連結財務諸表等	70
2. 財務諸表等	120
第6 提出会社の株式事務の概要	132
第7 提出会社の参考情報	133
1. 提出会社の親会社等の情報	133
2. その他の参考情報	133
第二部 提出会社の保証会社等の情報	134

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書（2022年11月14日付け訂正報告書の添付インラインXBRL）
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【事業年度】	第15期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社バンダイナムコホールディングス
【英訳名】	BANDAI NAMCO Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口 三昭
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目37番8号
【電話番号】	（03）6634－8800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 浅古 有寿
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目37番8号
【電話番号】	（03）6634－8800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 浅古 有寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	575,504	620,061	678,312	732,347	723,989
経常利益 (百万円)	50,774	63,290	75,380	86,863	79,797
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	34,583	44,159	54,109	63,383	57,665
包括利益 (百万円)	27,377	43,104	56,024	69,952	53,312
純資産額 (百万円)	317,304	348,784	387,354	429,644	454,684
総資産額 (百万円)	448,336	488,032	540,490	612,955	619,819
1株当たり純資産額 (円)	1,441.49	1,584.71	1,758.99	1,952.00	2,045.25
1株当たり当期純利益 (円)	157.43	201.03	246.29	288.40	262.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	157.39	200.97	246.23	—	—
自己資本比率 (%)	70.6	71.3	71.5	70.0	72.5
自己資本利益率 (%)	11.2	13.3	14.7	15.5	13.1
株価収益率 (倍)	15.6	16.6	14.2	18.0	20.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	58,049	64,136	55,138	79,811	43,131
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△23,425	△13,016	△63,338	△24,899	△23,067
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△16,123	△13,171	△17,086	△28,972	△35,258
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	169,542	205,667	180,831	206,270	188,667
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	7,391 (7,067)	7,561 (8,218)	7,871 (9,103)	8,360 (10,161)	9,052 (10,517)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

以下本報告書における金額には消費税等は含まれておりません。

2. 第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
営業収益 (百万円)	29,241	24,309	21,075	25,604	32,419
経常利益 (百万円)	26,023	19,233	16,230	21,341	27,554
当期純利益 (百万円)	25,946	12,399	16,204	21,181	27,177
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (千株)	222,000	222,000	222,000	222,000	222,000
純資産額 (百万円)	249,403	251,257	253,175	254,128	245,921
総資産額 (百万円)	348,350	354,697	368,455	411,545	414,488
1株当たり純資産額 (円)	1,134.26	1,142.70	1,151.38	1,155.56	1,118.04
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間 配当額) (円)	52.00 (12.00)	82.00 (12.00)	123.00 (12.00)	145.00 (18.00)	132.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	118.05	56.41	73.72	96.32	123.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	118.02	56.40	73.70	—	—
自己資本比率 (%)	71.6	70.8	68.7	61.7	59.3
自己資本利益率 (%)	10.7	5.0	6.4	8.4	10.9
株価収益率 (倍)	20.8	59.0	47.4	53.9	42.4
配当性向 (%)	44.0	145.4	166.9	150.5	106.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	25 (—)	24 (—)	22 (—)	23 (—)	24 (—)
株主総利回り (%)	107.2	148.2	160.5	239.2	247.0
(比較指標：TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	3,060	3,545	4,295	5,280	7,090
最低株価 (円)	2,046	2,236	3,195	3,405	4,570

- (注) 1. 第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第12期の1株当たり配当額には、特別配当20円を含んでおります。
3. 第13期の1株当たり配当額には、特別配当25円を含んでおります。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は2005年9月の㈱バンダイと㈱ナムコの経営統合により設立されました。

㈱バンダイは1950年7月に㈱萬代屋として設立され、セルロイド製玩具等の販売を開始いたしました。その後商号変更を行い、1986年1月に東京証券取引所市場第二部に株式上場し、1988年8月に同取引所市場第一部に指定替えとなりました。また、㈱ナムコは1955年6月に㈱中村製作所として設立され、百貨店等における遊園施設の経営を開始いたしました。その後商号変更等を行い、1988年1月に東京証券取引所市場第二部に株式上場し、1991年9月に同取引所市場第一部に指定替えとなりました。

当社の設立に伴い、両社は上場廃止となっております。

年月	概要
2005年9月	㈱バンダイと㈱ナムコ（現㈱バンダイナムコエンターテインメント）が経営統合を実施し、株式移転により共同持株会社、㈱バンダイナムコホールディングス（当社）を設立 東京証券取引所市場第一部に株式上場
2006年1月	北米地域におけるグループ再編を実施 米州地域を統括する持株会社 NAMCO BANDAI Holdings(USA) Inc. (NAMCO HOLDING CORP. からの社名変更、現BANDAI NAMCO Holdings USA Inc.) のもとで、同地域の事業会社の再編を実施 - 家庭用ゲームソフト事業を行うBANDAI GAMES INC. とNAMCO HOMETEK INC. を統合し、社名を NAMCO BANDAI Games America Inc. (現BANDAI NAMCO Entertainment America Inc.) に変更 - NAMCO AMERICA INC. (現BANDAI NAMCO Amusement America Inc.) からモバイルコンテンツ事業を分社し、NAMCO NETWORKS AMERICA INC. を設立
2006年3月	国内におけるグループ再編を実施 ㈱ナムコ（現㈱バンダイナムコエンターテインメント）からアミューズメント施設事業を新設分割し、新生㈱ナムコ（現㈱バンダイナムコアミューズメント）を設立 ㈱バンダイのビデオゲーム事業部門を会社分割により㈱ナムコ（現㈱バンダイナムコエンターテインメント）が承継
2006年7月	BANDAI S.A. (現BANDAI NAMCO Holdings France S.A.S.) の家庭用ゲームソフト部門を会社分割し、BANDAI GAMES S.A.S. (現BANDAI NAMCO Entertainment Europe S.A.S.) が承継
2007年1月	欧州地域におけるグループ再編を実施 - NAMCO EUROPE LTD. は、持株会社に役割変更し、NAMCO Holdings UK Ltd. (現BANDAI NAMCO Holdings UK LTD.) に社名変更 - NAMCO EUROPE LTD. が行っていたゲームコンテンツ事業は新NAMCO EUROPE LTD. (現BANDAI NAMCO Amusement Europe Ltd.) 及びNAMCO BANDAI Networks Europe LTD. に譲渡
2008年4月	国内におけるグループ再編を実施 ㈱バンプレストから景品事業を新設分割し、新生㈱バンプレストを設立 ㈱バンダイナムコゲームス（現㈱バンダイナムコエンターテインメント）が㈱バンプレストのゲーム事業を吸収合併
2009年3月	NAMCO BANDAI Games Europe S.A.S. (現BANDAI NAMCO Entertainment Europe S.A.S.) が Distribution Partners S.A.S. (NAMCO BANDAI Partners S.A.S. に社名変更) へ出資
2009年4月	㈱バンダイナムコゲームス（現㈱バンダイナムコエンターテインメント）がバンダイネットワークス㈱を吸収合併
2012年9月	NAMCO BANDAI Games Europe S.A.S. (現BANDAI NAMCO Entertainment Europe S.A.S.) がNAMCO BANDAI Partners S.A.S. を吸収合併
2016年3月	アジア地域におけるグループ再編を実施 - BANDAI NAMCO ASIA CO., LTD. (現BANDAI NAMCO Holdings ASIA CO., LTD.) が行っていたトイホビー事業は新BANDAI NAMCO ASIA CO., LTD. に譲渡 - BANDAI NAMCO ASIA CO., LTD. は、持株会社に役割変更し、BANDAI NAMCO Holdings ASIA CO., LTD. に社名変更
2017年9月	欧州地域におけるグループ再編を実施 - BANDAI S.A.S. は、BANDAI NAMCO Holdings France S.A.S. に、BANDAI Toy S.A.S. (2017年2月設立) は、BANDAI S.A.S. に社名変更 - BANDAI NAMCO Holdings France S.A.S. が行っていたトイホビー事業はBANDAI S.A.S. に譲渡し、BANDAI NAMCO Holdings France S.A.S. は、持株会社に役割変更
2017年12月	中国本土の地域統括を行うBANDAI NAMCO Holdings CHINA CO., LTD. を設立 (2018年1月出資金払込)
2018年4月	国内におけるグループ再編を実施 ㈱バンダイのフィギュア、プラモデル等のハイターゲット向け事業及び㈱バンプレストのコンビニエンスストア等向けの景品事業を㈱BANDAI SPIRITS (2018年2月設立) に承継させる吸収分割を実施 ㈱バンダイナムコエンターテインメントのアミューズメント機器事業を㈱ナムコに承継させる吸収分割を実施し、㈱ナムコは、㈱バンダイナムコアミューズメントに社名変更 - バンダイビジュアル㈱が、㈱ランティスを吸収合併し、㈱バンダイナムコアーツに社名変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社115社及び関連会社11社により構成されており、I P（Intellectual Property：キャラクター等の知的財産）を最適なタイミングで、最適な商品・サービスとして提供することでI P価値の最大化をはかるI P軸戦略を軸に、玩具・模型等の製造販売、ネットワークコンテンツの企画開発及び配信、家庭用ゲームの制作販売、業務用ゲーム機等の製造販売、アミューズメント施設の運営、映像音楽関連作品等の制作販売を主な事業とし、さらに各事業に関連する物流、企画開発及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

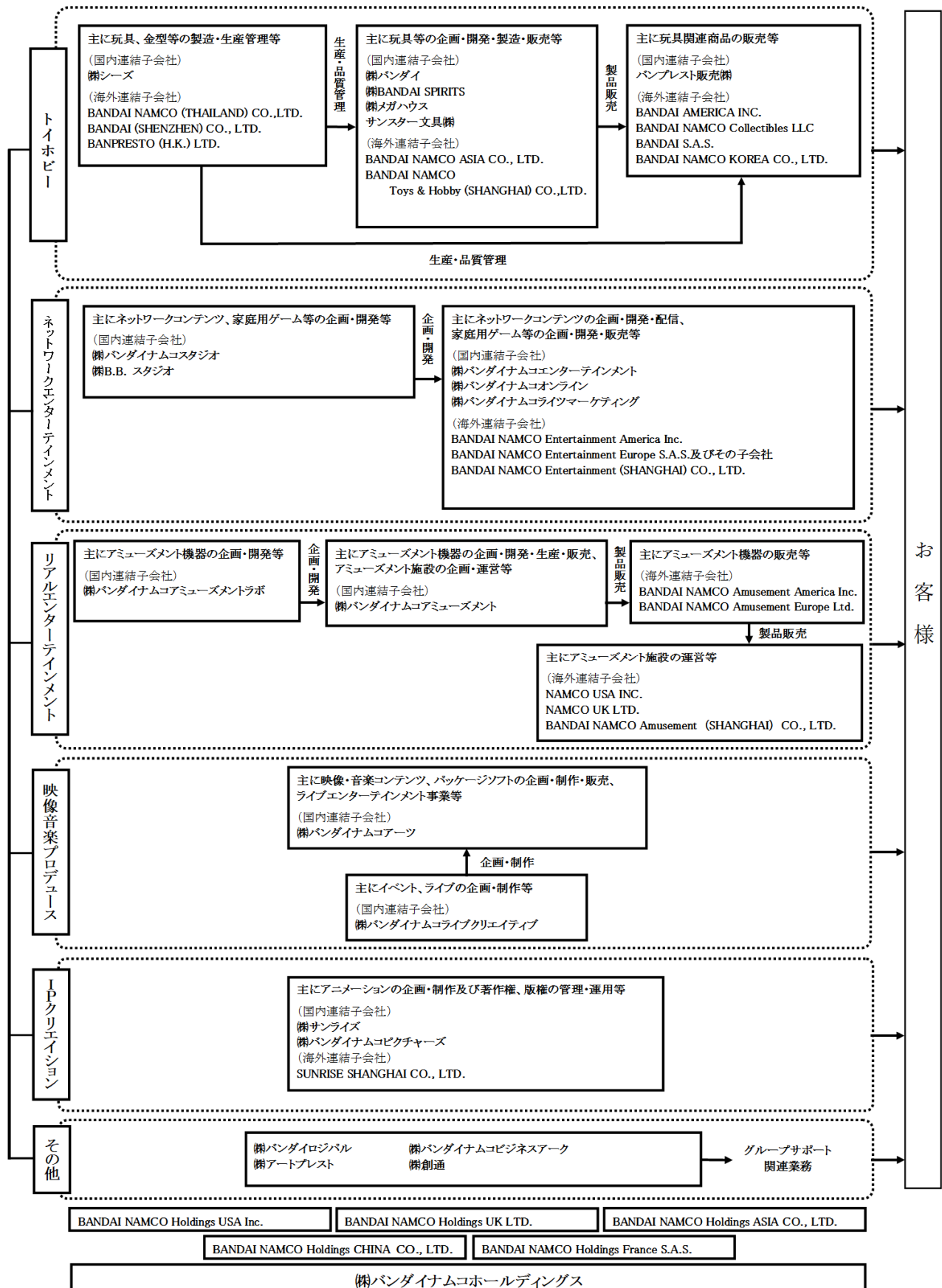
当社、子会社、関連会社の当社グループの各事業における位置付け及びセグメント区分との関連は、次のとおりであり、当事業の内容における事業区分と、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメント区分は同一であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業区分	主な事業の内容	主要な会社		会社数
トイホビー事業	玩具、カプセルトイ、カード、菓子・食品、アパレル、生活用品、プラモデル、景品、文具等の企画・開発・製造・販売	国内	(株)バンダイ、(株)BANDAI SPIRITS、 (株)メガハウス、サンスター文具(株)、(株)シーズ、 バンプレスト販売(株)	子会社 33社 関連会社 4社 計 37社
		海外	BANDAI AMERICA INC.、 BANDAI NAMCO Collectibles LLC、 BANDAI S.A.S.、 BANDAI NAMCO ASIA CO., LTD.、 BANDAI NAMCO Toys & Hobby (SHANGHAI) CO., LTD.、 BANDAI (SHENZHEN) CO., LTD.、 BANDAI NAMCO KOREA CO., LTD.、 BANDAI NAMCO (THAILAND) CO., LTD.、 BANPRESTO (H.K.) LTD.	
ネットワークエンターテインメント事業	ネットワークコンテンツの企画・開発・配信、家庭用ゲーム等の企画・開発・販売	国内	(株)バンダイナムコエンターテインメント、 (株)バンダイナムコスタジオ、 (株)バンダイナムコオンライン、 (株)B.B. スタジオ、 (株)バンダイナムコライツマーケティング	子会社 37社 関連会社 1社 計 38社
		海外	BANDAI NAMCO Entertainment America Inc.、 BANDAI NAMCO Entertainment Europe S.A.S.、 及びその子会社15社、 BANDAI NAMCO Entertainment (SHANGHAI) CO., LTD.	
リアルエンターテインメント事業	アミューズメント機器の企画・開発・生産・販売、アミューズメント施設の企画・運営等、リアルエンターテインメント事業	国内	(株)バンダイナムコアミューズメント、 (株)バンダイナムコアミューズメントラボ	子会社 13社
		海外	NAMCO USA INC.、 BANDAI NAMCO Amusement America Inc.、 NAMCO UK LTD.、 BANDAI NAMCO Amusement Europe Ltd.、 BANDAI NAMCO Amusement (SHANGHAI) CO., LTD.	

事業区分	主な事業の内容	主要な会社		会社数
映像音楽 プロデュース事業	映像・音楽コンテンツの企画・制作・運用、アーティストの発掘・育成、ライブエンターテインメント事業	(株)バンダイナムコアート、 (株)バンダイナムコライブクリエイティブ		子会社 4社 関連会社 2社 計 6社
IPクリエイション 事業	アニメーションの企画・制作、著作権・版権の管理・運用、アニメ作品に係る音楽制作並びに楽曲及び原盤の管理・運用	国内	(株)サンライズ、 (株)バンダイナムコピクチャーズ	子会社 6社
		海外	SUNRISE SHANGHAI CO., LTD.	
その他	流通・物流、印刷、管理業務等、各ユニットをサポートする事業	(株)バンダイロジパル、 (株)バンダイナムコビジネスアーク、 (株)アートプレスト、(株)創通		子会社 17社 関連会社 4社 計 21社
全社	経営戦略の立案・遂行及びグループ会社の経営管理・指導	国内	(株)バンダイナムコホールディングス（当社）	子会社 5社
	地域事業会社の経営管理・指導	海外	BANDAI NAMCO Holdings USA Inc.、 BANDAI NAMCO Holdings UK LTD.、 BANDAI NAMCO Holdings ASIA CO., LTD.、 BANDAI NAMCO Holdings CHINA CO., LTD.、 BANDAI NAMCO Holdings France S.A.S.	

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

当社の関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有又は被所有 割合 (%)	関係内容	注記 番号
(連結子会社)						
(株)バンダイ	東京都台東区	10,000百万円	トイホビー事業	100.0	役員の兼任：1名 資金借入あり	4, 11, 14
(株)BANDAI SPIRITS	東京都港区	100百万円	トイホビー事業	100.0	役員の兼任：1名 資金借入あり	9, 14
(株)メガハウス	東京都台東区	10百万円	トイホビー事業	100.0 (100.0)	—	—
(株)シー・シー・ピー	東京都台東区	10百万円	トイホビー事業	100.0 (100.0)	—	—
サンスター文具(株)	東京都台東区	50百万円	トイホビー事業	51.0 (51.0)	—	—
(株)ハート	東京都墨田区	93百万円	トイホビー事業	100.0 (100.0)	—	—
(株)プレックス	東京都台東区	50百万円	トイホビー事業	100.0 (100.0)	—	—
(株)シーズ	栃木県下都賀郡	100百万円	トイホビー事業	100.0 (100.0)	—	—
バンプレスト販売(株)	東京都港区	200百万円	トイホビー事業	100.0 (100.0)	—	9
BANDAI AMERICA INC.	CALIFORNIA, U. S. A.	US\$ 24,600千	トイホビー事業	100.0 (100.0)	—	4
BANDAI NAMCO Collectibles LLC	CALIFORNIA, U. S. A.	US\$ 26,118千	トイホビー事業	80.0 (80.0)	—	4
BANDAI S. A. S.	PUTEAUX, FRANCE	Euro 15,318千	トイホビー事業	100.0 (100.0)	—	4
BANDAI UK LTD.	LONDON, U. K.	Stg£. 5,000千	トイホビー事業	100.0 (100.0)	—	—
BANDAI ESPANA S. A.	MADRID, SPAIN	Euro 4,808千	トイホビー事業	100.0 (100.0)	—	—
BANDAI NAMCO ASIA CO., LTD.	KOWLOON, HONG KONG	HK\$ 278,331千	トイホビー事業	100.0 (100.0)	—	4
BANDAI NAMCO Toys & Hobby (SHANGHAI) CO., LTD.	SHANGHAI, CHINA	RMB 30,000千	トイホビー事業	100.0 (100.0)	—	15
BANDAI (SHENZHEN) CO., LTD.	SHENZHEN, CHINA	RMB 25,034千	トイホビー事業	100.0 (100.0)	—	—
BANDAI NAMCO KOREA CO., LTD.	SEOUL, KOREA	WON 1,500,000千	トイホビー事業	100.0	—	—
BANDAI NAMCO (THAILAND) CO., LTD.	CHACHOENGSAO, THAILAND	Baht 475,000千	トイホビー事業	100.0 (100.0)	—	4
BANDAI NAMCO PHILIPPINES INC.	BATANGAS, PHILIPPINES	PHP 187,500千	トイホビー事業	100.0 (100.0)	—	—
BANPRESTO (H. K.) LTD.	KOWLOON, HONG KONG	HK\$ 32,000千	トイホビー事業	100.0 (100.0)	—	—
BANDAI CORPORACION MEXICO, S. A. de C. V.	MEXICO CITY, MEXICO	MXN 50千	トイホビー事業	100.0 (100.0)	—	—

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有又は被所有 割合 (%)	関係内容	注記 番号
(株)バンダイナムコエンターテインメント	東京都港区	10,000百万円	ネットワークエンターテインメント事業	100.0	役員の兼任：2名 資金借入あり	4, 9, 12, 14
(株)バンダイナムコスタジオ	東京都江東区	10百万円	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	資金借入あり	14
(株)バンダイナムコオンライン	東京都港区	50百万円	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	資金借入あり	9, 14
(株)ディースリー・パブリッシャー	東京都千代田区	100百万円	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	—
(株)B.B. スタジオ	東京都港区	200百万円	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	9
(株)VIBE	東京都港区	352百万円	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	19
(株)バンダイナムコライツマーケティング	東京都千代田区	30百万円	ネットワークエンターテインメント事業	100.0	資金借入あり	14
(株)バンダイナムコネットワークサービス	東京都港区	10百万円	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	9
(株)バンダイナムコセブンズ	東京都品川区	10百万円	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	役員の兼任：1名	—
(株)バンダイナムコ研究所	東京都江東区	10百万円	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	—
(株)BXD	東京都港区	450百万円	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	9
BANDAI NAMCO Entertainment America Inc.	CALIFORNIA, U. S. A.	US\$ 100	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	—
BANDAI NAMCO Entertainment Europe S. A. S.	LYON, FRANCE	Euro 50,000千	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	4, 13
BANDAI NAMCO AUSTRALIA Pty. Ltd.	NEW SOUTH WALES, AUSTRALIA	AU\$ 44,826千	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	4, 13
BANDAI NAMCO Entertainment Australia Pty. Ltd.	NEW SOUTH WALES, AUSTRALIA	AU\$ 36,800千	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	4, 13
BANDAI NAMCO Mobile S. L.	BARCELONA, SPAIN	Euro 10千	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	—
D3Publisher of America, Inc.	CALIFORNIA, U. S. A.	US\$ 975千	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	—
BANDAI NAMCO Studios Singapore Pte. Ltd.	SINGAPORE	SG\$ 1,000千	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	—
BANDAI NAMCO (SHANGHAI) CO., LTD.	SHANGHAI, CHINA	RMB 32,469千	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	16
BANDAI NAMCO Entertainment (SHANGHAI) CO., LTD.	SHANGHAI, CHINA	RMB 99,000千	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	4
(株)バンダイナムココミュニケーションズ	東京都港区	10,000百万円	リアルエンターテインメント事業	100.0	役員の兼任：1名 資金借入あり	4, 9, 14
(株)プレジャーキャスト	東京都港区	480百万円	リアルエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	—

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有又は被所有 割合 (%)	関係内容	注記 番号
(株)花やしき	東京都台東区	480百万円	リアルエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	—
(株)バンダイナムコテクニカ	神奈川県横浜市	10百万円	リアルエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	—
(株)バンダイナムコアミューズメントラボ	東京都江東区	10百万円	リアルエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	役員の兼任：1名	—
NAMCO USA INC.	ILLINOIS, U. S. A.	US\$ 2,800	リアルエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	—
BANDAI NAMCO Amusement America Inc.	ILLINOIS, U. S. A.	US\$ 10	リアルエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	—
NAMCO UK LTD.	LONDON, U. K.	Stg £. 8,000千	リアルエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	4
BANDAI NAMCO Amusement Europe Ltd.	LONDON, U. K.	Stg £. 11,300千	リアルエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	4
NAMCO ENTERPRISES ASIA LTD.	KOWLOON, HONG KONG	HK\$ 40,000千	リアルエンターテインメント事業	100.0	—	—
BANDAI NAMCO Amusement (SHANGHAI) CO., LTD.	SHANGHAI, CHINA	RMB 30,000千	リアルエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	—
(株)バンダイナムコアーツ	東京都渋谷区	2,182百万円	映像音楽プロデュース事業	100.0	役員の兼任：2名 資金借入あり	4, 14
(株)アクタス	東京都三鷹市	30百万円	映像音楽プロデュース事業	100.0 (100.0)	—	19
(株)ハイウェイスター	東京都渋谷区	3百万円	映像音楽プロデュース事業	100.0 (100.0)	—	—
(株)バンダイナムコライブクリエイティブ	東京都渋谷区	10百万円	映像音楽プロデュース事業	100.0 (100.0)	資金借入あり	14
(株)サンライズ	東京都杉並区	49百万円	I Pクリエイション事業	100.0	役員の兼任：2名 資金借入あり	14
(株)バンダイナムコピクチャーズ	東京都練馬区	10百万円	I Pクリエイション事業	100.0 (100.0)	資金借入あり	14
(株)SUNRISE BEYOND	東京都西東京市	10百万円	I Pクリエイション事業	100.0 (100.0)	役員の兼任：1名	—
(株)サンライズミュージック	東京都杉並区	10百万円	I Pクリエイション事業	100.0 (100.0)	資金借入あり	14
(株)Evolving G	東京都杉並区	265百万円	I Pクリエイション事業	93.8 (93.8)	役員の兼任：2名	17
SUNRISE SHANGHAI CO., LTD.	SHANGHAI, CHINA	RMB 5,000千	I Pクリエイション事業	100.0 (100.0)	役員の兼任：1名	—
(株)バンダイロジパル	東京都葛飾区	1,424百万円	その他	100.0	—	4
(株)ロジパルエクスプレス	東京都葛飾区	100百万円	その他	100.0 (100.0)	—	—
(株)バンダイナムコビジネスアーク	東京都港区	100百万円	その他	100.0	役員の兼任：1名	4, 9
(株)アートプレスト	東京都台東区	30百万円	その他	100.0	—	9

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有又は被所有 割合 (%)	関係内容	注記 番号
バンダイナムコ コンテンツファンド有限 責任事業組合	東京都港区	1,000百万円	その他	100.0 (50.0)	役員の兼任：1名	4
(株)創通	東京都港区	414百万円	その他	100.0	—	—
(株)ジェイ・ブロード	東京都中央区	300百万円	その他	87.6 (87.6)	—	—
BANDAI NAMCO Holdings USA Inc.	CALIFORNIA, U. S. A.	US\$ 10	米州地域事業会社の経 営管理・指導	100.0	役員の兼任：1名	—
BANDAI NAMCO Holdings UK LTD.	LONDON, U. K.	Stg £. 50,500千	欧州地域事業会社の経 営管理・指導	100.0	—	4
BANDAI NAMCO Holdings ASIA CO., LTD.	KOWLOON, HONG KONG	HK\$ 103,000千	アジア（中国を除く） 地域事業会社の経営管 理・指導	100.0	役員の兼任：1名	4
BANDAI NAMCO Holdings CHINA CO., LTD.	SHANGHAI, CHINA	RMB 189,964千	中国地域事業会社の経 営管理・指導	100.0	—	4
BANDAI NAMCO Holdings France S. A. S.	PUTEAUX, FRANCE	Euro 21,690千	欧州一部地域事業会社 の経営管理・指導	100.0	—	4
（持分法適用会社） ピープル(株)	東京都中央区	238百万円	トイホビー事業	20.5 (0.1)	—	5,7
(株)円谷プロダクション	東京都渋谷区	310百万円	トイホビー事業	49.0 (49.0)	—	—
(株)ハビネット	東京都台東区	2,751百万円	その他	27.1 (0.3)	—	5,6
(株)ドリコム	東京都目黒区	1,735百万円	その他	19.2	—	5,8, 10,18
(株)イタリアントマト	東京都品川区	100百万円	その他	30.6	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3. 当社は、一部の関連会社を除く当社グループ各社に対して、経営管理・指導を行っております。
4. 特定子会社であります。
5. 有価証券報告書の提出会社であります。
6. 東京証券取引所市場第一部に上場しております。
7. 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) に上場しております。
8. 東京証券取引所マザーズに上場しております。
9. 当社は、事務所等を賃貸しております。
10. 議決権の所有割合は100分の20未満であります、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
11. (株)バンダイについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	104,419百万円
(2) 経常利益	5,429
(3) 当期純利益	4,936
(4) 純資産額	56,609
(5) 総資産額	84,038

12. (株)バンダイナムコエンターテインメントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	240,382百万円
(2) 経常利益	26,074
(3) 当期純利益	21,760
(4) 純資産額	96,115
(5) 総資産額	139,659

13. BANDAI NAMCO Entertainment Europe S.A.S. の子会社は、上記に記載の子会社以外に13社あり、合計で15社であります。
14. グループ金融規程に基づきグループ内の余剰資金を当社で集中管理するための借入であります。
15. BANDAI NAMCO Toys & Hobby (SHANGHAI) CO., LTD. は2019年8月に20,000千中国元の増資を行い資本金が30,000千中国元となっております。
16. BANDAI NAMCO (SHANGHAI) CO., LTD. は2019年12月に14,059千中国元の増資を行い資本金が32,469千中国元となっております。
17. (株)Evolving Gは2019年9月に第三者割当増資を行い、資本金が265百万円となりました。これにより、当社の議決権所有割合は93.8%となっております。
18. (株)ドリコムは2019年8月に譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行ったことに伴い、資本金が1,735百万円となっております。
19. (株)VIBEは2020年1月に東京都中央区から東京都港区に、(株)アクタスは2019年7月に東京都杉並区から東京都三鷹市に本社を移転しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
トイホビー事業	3,059 (2,742)
ネットワークエンターテインメント事業	2,657 (585)
リアルエンターテインメント事業	1,631 (6,306)
映像音楽プロデュース事業	375 (15)
I Pクリエイション事業	375 (2)
その他	872 (867)
全社（共通）	83 (－)
合計	9,052 (10,517)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 「I Pクリエイション事業」の従業員数が当連結会計年度において219名増加いたしました。その主な理由は、業務委託契約を雇用契約に変更し、社員登用を推進したことによるものであります。
4. 「全社（共通）」の従業員数は、当社、BANDAI NAMCO Holdings USA Inc.、BANDAI NAMCO Holdings France S.A.S.、BANDAI NAMCO Holdings UK LTD.、BANDAI NAMCO Holdings ASIA CO., LTD. 及びBANDAI NAMCO Holdings CHINA CO., LTD. の管理部門等の人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
24 (－)	45.4	16.5	10,536

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均勤続年数の算定にあたっては、グループ会社からの転籍・出向等により当社で就業している従業員は、各社における勤続年数を通算しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社のセグメントは「全社（共通）」のみのため、セグメント別情報の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社における労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「世界で最も期待されるエンターテインメント企業グループ」をビジョンとして、IP (Intellectual Property:キャラクター等の知的財産)を活用した商品・サービスを通じて「夢・遊び・感動」を世界中の人々へ提供し続けることをミッションとしています。また、当社グループの存在意義は、世界中の人々がIPを通じ国境や言語を超えてコミュニケーションできる世界の創出に貢献することにあると考えています。中長期の将来においても、この考えのもと、事業規模だけでなく商品・サービスのクオリティや面白さ等で期待される個性あふれる会社と社員の集合体として、世界中のファンから最も期待されるエンターテインメント企業グループとなることを目指したいと考えております。また、環境やユーザー嗜好の変化が激しい業界において安定的に収益をあげることができる基盤を強固なものとするとともに、グローバル市場において持続的な成長を続ける企業グループとなることを目指してまいります。

(2) 経営戦略等

2018年4月～2021年3月の中期計画では、IPの世界観や特性を活かし、最適なタイミングで、最適な商品・サービスとして提供することでIP価値の最大化をはかる「IP軸戦略」をさらに進化させ、グローバル市場での浸透・拡大を目指すとともに、今後成長の可能性が高い地域や事業での展開を強化します。IP軸戦略においては新規IP創出にドライブをかけるとともに、各地域でALL BANDAI NAMCOで一体となり戦略を推進します。また、世界のエンターテインメント市場における環境や顧客志向の変化、新たな競合の登場等を踏まえ、具体的な戦略推進にあたっては、従来のビジネスモデルや常識にこだわることなく、次のステージに向けあらゆる面でCHANGEするグループとなることを目指します。

中期計画の概要

企業理念	ミッション 「夢・遊び・感動」 ビジョン 「世界で最も期待されるエンターテインメント企業グループ」
中期ビジョン	CHANGE for the NEXT 挑戦 成長 進化
重点戦略	IP軸戦略 IP軸戦略のさらなる進化 IP創出機能(体制)強化 IP創出への積極投資
	事業戦略 新たなエンターテインメントへの挑戦 事業インフラの整備・拡充 事業領域の拡大・強化 インキュベーションの推進
	エリア戦略 ALL BANDAI NAMCOでの成長 中国市場本格展開 ALL BANDAI NAMCOに向けた体制整備
	人材戦略 「人」を核とした企業グループへ 社員が「個」の力を最大限発揮しチャレンジを後押しする環境整備

①中期ビジョン CHANGE for the NEXT 挑戦・成長・進化

中期ビジョン「CHANGE for the NEXT 挑戦・成長・進化」には、従来のビジネスモデルや常識にこだわることなく 挑戦・成長・進化し続け、次のステージに向けCHANGEをはかるという思いをこめています。CHANGEには、IP創出企業へのCHANGE、新たなビジネスモデルへのCHANGE、ALL BANDAI NAMCO体制へのCHANGE、人を核とする企業グループへのCHANGE等の意味を込めています。

②重点戦略

I P軸戦略：I P軸戦略のさらなる進化

バンダイナムコグループ最大の強みであるI P軸戦略をより強固なものとするため、新規I P創出にドライブをかけるとともに、定番I Pのイノベーションを継続します。新規I P創出にあたっては、グループのあらゆる事業において取り組むとともに、国内外のあらゆるパートナーとオープンに協業します。

- ・I P創出機能（体制）強化
- ・I P創出への積極投資

事業戦略：新たなエンターテインメントへの挑戦

新たなエンターテインメントへの挑戦に向け、事業インフラの整備・拡充と事業領域の拡大・強化、インキュベーションの推進に取り組みます。

- ・事業インフラの整備・拡充
- ・事業領域の拡大・強化
- ・インキュベーションの推進

エリア戦略：ALL BANDAI NAMCOでの成長

I P軸戦略のグローバル展開拡大にあたっては、各地域の持株会社と各ユニットの事業会社がALL BANDAI NAMCOで一体となり、各地域の市場や顧客の特性にあわせた戦略推進を行います。日本においては各市場におけるNo. 1を追求し続けるとともに、海外においてはトイホビー事業におけるハイターゲット層に向けた展開の強化、ネットワークコンテンツや家庭用ゲームの拡大等を行います。また重点地域として中国市場での本格展開を行います。

- ・中国市場本格展開
- ・ALL BANDAI NAMCOに向けた体制整備

人材戦略：「人」を核とした企業グループへ

当社グループは「夢・遊び・感動」を提供する企業グループとして、様々な個性を持つ企業や社員が安心して生き生きと働くことができる「面白さで勝つ人材経営の企業グループ」でありたいと考えます。従来よりグローバル人材の育成、積極的な人材交流、多様な人材が活躍できる制度、社員が心身とも健康で働くための各種制度の整備等に取り組んできました。中期計画においては、これらの制度に加え、より社員が新しいことに挑戦するための提案制度、チャレンジを支援する仕組み、グループの生産性向上に向けた取組み等を推進します。

- ・社員が「個」の力を最大限発揮しチャレンジを後押しする環境整備

なお、ステークホルダーの皆様に対し経営戦略や事業方針について、明確に伝える透明性の高い企業でありたいという考えのもと、当社グループでは、中期計画の重点戦略の進捗状況等につきましては、会社説明会や決算説明会、統合レポート等の様々な機会を通じ、経営者自身をご説明させていただいております。また、中期計画の各戦略の成果と課題については、成果における可能性をさらに広げるとともに課題を解決し、中長期で持続的な成長に向けた基盤を強固なものとするべく、2021年4月よりスタート予定の次期中期計画の戦略策定を行っております。

※参考資料（各ユニットの中期ビジョン・重点戦略）

トイホビーユニット

- ・中期ビジョン

突き破り創り出せ！そして世界を“あっ”と言わせよう！

Break Out of the Box. Wow the World!

- ・重点戦略

I Pの創出・育成・獲得の強化、各事業ポジションの成長実現、中国市場への本格展開、新規事業領域の拡大、事業最大化に向けた機能の再／最強化

ネットワークエンターテインメントユニット

- ・中期ビジョン

存在感のある「世界企業」へ

- ・重点戦略

「顧客起点」の新ビジネススタイル構築、「世界企業」化

リアルエンターテインメントユニット

- ・中期ビジョン

いま、ここにしかないエンターテインメント体験を世界中に生み出す
～リアルエンターテインメントのコンテンツプロバイダー～

- ・重点戦略

リアルプラットフォームの構築、バンダイナムコならではの差別化の実現

映像音楽プロデュースユニット

- ・中期ビジョン

映像・音楽・ライブ No. 1 企業グループへ

- ・重点戦略

ヒット I P の創出力強化、映像・音楽・ライブを中心とした I P 総合プロデュースへの挑戦、世界を見据えた
I P 活用の推進

I P クリエイションユニット

- ・中期ビジョン

アニメ制作会社から I P プロデュース集団への進化

- ・重点戦略

I P 創出力 U P、I P 発信力 U P、既存ブランド力 U P

(3) 経営環境

世界経済全体において、新型コロナウイルス感染拡大が、社会や経済全体、個人の生活や消費に影響を与え、先行きが不透明な状況が継続すると予測しています。このような不透明な状況が継続することで、当社グループが事業展開するエンターテインメント市場においても、市場環境、エンターテインメントに対する人々の価値観や嗜好の変化がさらに激しくなることが想定されます。また、デジタル化をはじめとする技術の進化によりエンターテインメントに関する選択肢が多様化し、顧客の嗜好やライフスタイルの変化のスピードがますます速くなるとともに、グローバル市場における競争が激化することが予想されます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐための取り組みを継続するとともに、社会の一員として商品・サービスを通じ世界中の人々に「夢・遊び・感動」を提供するという企業理念にのっとり、社会や顧客からの要請に応えていきたいと考えております。世界各国における新型コロナウイルス感染拡大が継続した場合、販売店休業等による消費への影響に加えて、国内外においてイベントの延期や自粛及びそれに伴うプロモーション等への影響、商品・サービスの開発スケジュールや運営体制への影響、自社工場及び協力工場における生産スケジュール等への影響、アミューズメント施設等の休業、映像制作スケジュールや作品公開への影響等が発生する可能性があります。当社グループは、従業員や家族、顧客をはじめとする様々なステークホルダーの安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、衛生管理の徹底や各国・地域の政府・自治体からの要請に基づいた勤務体制導入や事業の運営等の取り組みを継続してまいります。また、事業面においては、影響を最小限のものとすべく、情報収集と臨機応変な対応を継続してまいります。

さらには、中長期での持続的な成長に向け、取り組むべき課題に対しては、2018年4月～2021年3月の中期計画の重点戦略により、ALL BANDAI NAMCOで一体となり取り組んでまいります。また、中期計画の各戦略の成果と課題については、成果における可能性をさらに広げるとともに課題を解決し、中長期で持続的な成長に向けた基盤を強固なものとするべく、2021年4月よりスタート予定の次期中期計画の戦略策定を行っております。

①グループ横断で取り組むべき課題

企業の社会的責任を果たすために

当社グループは、「世界で最も期待されるエンターテインメント企業グループ」をビジョンとして、多彩なIPを活用した商品・サービス等を通じて「夢・遊び・感動」を世界中の人々へ提供し続けることをミッションとしています。また、当社グループの存在意義は、世界中の人々がIPを通じ国境や言語を超えてコミュニケーションできる世界の創出に貢献することにあると考えています。

当社グループではエンターテインメントを通じた「夢・遊び・感動」を世界中の人々へ提供し続けるため、「環境・社会貢献的責任」、「経済的責任」、「法的・倫理的責任（コンプライアンス）」の3つの責任を果たすことを盛り込んだ、グループを横断する「CSRへの取り組み」を定め、グループ社員が遵守すべき行動規範となるグループコンプライアンス憲章を制定しております。これらのもと、「グループCSR委員会」とその推進組織である「グループCSR部会」、さらには「グループリスクコンプライアンス委員会」、「グループ情報セキュリティ委員会」、「内部統制委員会」を開催するとともに、社内への啓発活動等の各種施策に取り組むことで社内意識の向上に継続的に取り組んでまいります。これらに加え、当社グループの企業理念やエンターテインメントに携わる責任と誇りについて様々な機会を通じ経営者自身が発信を行うことで、社内における理解の深化に努めております。

IP軸戦略のさらなる強化に向けて

当社グループでは、流通・メディアの寡占化やネットワークの普及、プラットフォームの多様化や技術進化等の環境変化に対応するため、IP軸戦略のさらなる進化に取り組みます。具体的には、商品・サービス発や映像作品発の取り組み、中長期的かつ全体最適の視点で投資を行う「バンダイナムココンテンツファンド」の活用、「バンダイナムコアクセラレータープログラム」や次世代クリエイターを応援する「夢応援団」等によるパートナー企業やクリエイターとの連携等、あらゆる方法で新規IP創出を強化します。また、IP価値最大化に向け、グループの事業間連動や横断プロジェクトの推進、新規事業の創出育成や展開地域の拡大、新たなプラットフォームへのスピーディーな対応をはかります。これらのIP創出及びIP価値最大化に向けた取り組みを推進するにあたっては、通常投資に加え中長期を見据えたIP等への戦略投資を実施してまいります。さらに当社組織「IP戦略本部」が中心となり、中長期的にIP軸戦略を強化すべく、「機動戦士ガンダム」シリーズや「DRAGON BALL」シリーズ等の定番IPのワールドワイド展開、新規IP創出プロジェクト等のグループを横断した戦略的な取り組みを行ってまいります。これらの取り組みに加え、IP軸戦略の推進にあたっては、IPそのものやその世界観を尊重した事業活動を行うため、パートナー企業や行政と連携し、模倣品の排除等の知的財産保護のための活動を行ってまいります。

グローバル市場での事業拡大に向けて

当社グループが、ビジョンである「世界で最も期待されるエンターテインメント企業グループ」となるためには、グローバル市場での事業拡大が不可欠と考えております。欧米及びアジア地域において、各地域の特性にあわせた展開を行うため、地域統括会社と各地域の事業会社がALL BANDAI NAMCOで一体となり取り組む体制を構築しています。これにより、日本発IPの商品・サービスの海外展開に加え、各地域発のIP展開に取り組む等IPポートフォリオの強化をはかっているほか、事業カテゴリーの拡充にも取り組んでいます。

また、中期計画において重点地域と位置付ける中国市場においては、ALL BANDAI NAMCOで一体となり取り組むための基盤づくりを行うとともに、グループだけでなく現地のパートナー企業等と密接な連携をはかり、事業の本格展開に着手しております。

②各ユニットにおける課題

トイホビユニット

当業界においては、「少子化による国内市場の縮小」、「顧客ニーズの多様化」、「商品生産地域の集中」等の課題があります。これらの課題に対応するため、国内において圧倒的No.1の地位確立を目指し、ターゲット層の拡大や新規事業の創出に取り組んでおります。海外においては、各地域でニーズの高いハイターゲット層向け商品の事業拡大や、中国市場での本格展開に向けた取り組みを行い、中長期的な成長を目指してまいります。また、開発生産面においては、バリューチェーンの改革により、スピードやクオリティ、価格面でも競争力のある商品展開を進めてまいります。このほか、該当する法規制や業界が定める品質・安全基準を踏まえ、より厳しい自社品質基準の設定や第三者機関による生産委託先の定期的なC.O.C.（Code of Conduct：行動規範）監査の実施等により品質・安全の徹底をはかっております。商品の生産においては、自社の生産拠点を日本、タイ、フィリピン、ベトナムに設けているほか、取引先工場においても品質基準の担保を大前提に生産拠点の分散をはかっております。

ネットワークエンターテインメントユニット

当業界においては、「プラットフォームの多様化」、「ネットワーク等の技術進化」、「顧客ニーズの多様化」、「開発投資額の高騰」等の課題があります。これらの課題に対応するため、商品・サービスの開発にあたってはクオリティを重視し絞り込んだタイトルの開発を行うとともに、リリース後においてもアップデートや追加コンテンツの提供、イベントの開催等の顧客に向けた継続的な施策により、商品・サービスの長期展開をはかっております。また、新たなプラットフォームの登場は顧客獲得の機会ととらえ、各プラットフォームの特性にあわせたタイトル提供を行っています。このほか、既存の事業や商品・サービスの枠を超え、ネットワーク等の技術進化に対応した新たなエンターテインメントやビジネスモデルの創出に取り組んでまいります。さらには、技術進歩や環境変化、新たなプラットフォームに迅速に対応するため、技術研究をさらに強化してまいります。

リアルエンターテインメントユニット

当業界においては、「顧客ニーズの多様化」、「環境変化の激化」等の課題があります。これらの課題に対応するため、業務用ゲームの企画開発力、最先端の技術力、IPの世界観を活かすノウハウ等を活用した当社グループならではの施設運営を行ってまいります。また、機器開発から顧客への提供までのバリューチェーンを保有する強みを生かすほか、多様化や環境変化に迅速に対応してまいります。リアルエンターテインメントユニットはグループにおける顧客接点として、IPの訴求や顧客ニーズを収集する役割も果たしてまいります。

映像音楽プロデュースユニット

当業界においては、「顧客ニーズの多様化」、「IP創出における競争激化」等の課題があります。これらの課題に対応するため、外部パートナー企業等との積極的な連携によりIP創出体制の強化をはかっているほか、映像・音楽・ライブイベントを融合させた新しいエンターテインメントやIPの創出・プロデュースに取り組んでまいります。

IPクリエイションユニット

当業界においては、「IP創出における競争激化」、「優秀な人材の育成」等の課題があります。これらの課題に対応するため、グループの各事業と密接に連携したIPのプロデュースを行うことでIP創出を強化してまいります。また、映像制作や制作技術向上のための投資を積極的に行うほか、様々な才能を持つ外部パートナーとの協業を強化するとともに、クリエイターの正社員化や育成に取り組んでまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性と資本効率の向上を目指しており、経営指標として営業利益率及びROE（自己資本当期純利益率）を重視しております。2018年4月よりスタートした3ヵ年の中期計画においては、重点戦略の推進により収益の成長と資本効率の向上に継続的に取り組み、環境変化に左右されず安定的に達成できる事業基盤をさらに強固なものとするとともに、ROE10%以上を目指してまいります。

また、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と位置付けており、当社グループの競争力を一層強化し、財務面での健全性を維持しながら、継続した配当の実施と企業価値の向上を実現していくことを目指しております。具体的には、長期的に安定した配当を維持するとともに、資本コストを意識し、安定的な配当額としてDOE（純資産配当率）2%をベースに、総還元性向50%以上を目標に株主還元を実施することを基本方針としております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

新型コロナウイルス感染拡大に伴うリスク

世界各国における新型コロナウイルス感染拡大が継続した場合、販売店休業等による消費への影響に加えて、国内外においてイベントの延期や自粛及びそれに伴うプロモーション等への影響、商品・サービスの開発スケジュールや運営体制への影響、自社工場及び協力工場における生産スケジュール等への影響、アミューズメント施設等の休業、映像制作スケジュールや作品公開への影響等が発生する可能性があります。なお、現時点において先行きは不透明であり、その影響額の算定は困難であります。当社グループは、従業員や家族、顧客をはじめとする様々なステークホルダーの安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、衛生管理の徹底や各国・地域の政府・自治体からの要請に基づいた勤務体制導入や事業の運営等の取り組みを継続してまいります。また、事業面においては、影響を最小限のものとすべく、情報収集と臨機応変な対応を継続してまいります。

これらの取り組みを行うにあたっては、当社取締役をはじめ関連部門の担当者に参加する新型コロナウイルス感染拡大防止に特化した危機管理委員会を設置し、定期的に情報共有と今後の方針の協議を行っています。この結果をグループ内に周知し、各社が方針に準じた取り組みを推進しております。

基幹ビジネスモデルのリスク

当社グループは、キャラクター等のIPの世界観や特性を活かし、最適なタイミングで、最適な商品・サービスとして、最適な地域に向けて提供することにより、IP価値の最大化をはかることを目指す「IP軸戦略」を軸に事業展開を行っております。IP軸戦略の推進にあたっては、次のようなリスクが業績に影響を与える可能性があります。

(1) 顧客の嗜好やライフスタイルの変化、競争激化のリスク

デジタル化をはじめとする技術の進化により、エンターテインメントに関する選択肢が多様化し、顧客の嗜好やライフスタイルの変化のスピードが速くなるとともに、グローバル規模での競争が激化しています。当社グループでは、従来のビジネスモデルにこだわることなく、顧客の嗜好やライフスタイルに対応した新たなプラットフォームやビジネスモデルに積極的に対応してまいります。また、顧客の動向をスピーディに把握し、顧客に期待される新規IP創出、クオリティの高い商品・サービスの開発を強化してまいります。これらのIP創出、商品・サービスの展開にあたっては、国内外のパートナー企業やクリエイターと密接な連携をはかってまいります。

(2) 特定のIP・事業に依存するリスク

特定のIPや事業に依存することで、市場や顧客嗜好の変化により、業績に影響を受ける可能性があります。このため当社グループでは、IP展開にあたっては、中長期の視点で創出育成をはかっております。また、IP・事業に加え、ターゲット層や地域においてもバランスのとれたポートフォリオを確立することでリスクの分散をはかっています。これらの取り組みにより、市場や顧客嗜好の変化に左右されづらい安定した収益の実現に向け取り組んでおります。

(3) 外部パートナーとの関係におけるリスク

当社グループでは、IP軸戦略の展開にあたっては、企画開発、生産、販売マーケティング、メディア連動等の様々な面において、外部パートナーとの協業により推進を行っています。協業にあたっては、あらゆる外部パートナーとオープンに取り組む関係性を構築することで、IPや商品・サービスの特性にあわせたパートナーとの協業を行い、事業展開の可能性をさらに拡大してまいります。

(4) 技術の進化に伴うリスク

当社グループの展開する各事業におきましては、商品・サービスの提供を行うプラットフォームや事業に関連する技術の進化が進んでおり、変化への対応の遅れに伴うリスクがあります。当社グループでは、常に最新技術の研究を行うことに加え、パートナー企業とも連携を図り技術の進化にスピーディに対応してまいります。

海外展開におけるリスク

当社グループは積極的に海外市場における事業の拡大をはかっております。海外展開におきましては、メディア、流通等の地域特性によるビジネスリスクに加え、模倣品等の知的財産権に関するリスク、為替リスク等、多岐にわたって存在します。事業面では、これらのリスクを最小限にすべくALL BANDAI NAMCOで取り組むとともに、各地域を統括する地域統括会社を中心となり外部パートナーとも連携し、十分な情報収集と検証を行い組織体制を整え、対策を講じたうえで海外展開を進めております。知的財産権につきましては、現地行政機関等の協力を得て模倣品の摘発や、正規品の認知促進等をはかっております。また、為替リスクにつきましては、必要に応じて為替予約取引を行うことにより主要通貨間の為替レートの短期的な変動リスクを軽減しております。さらに、当社取締役及び各地域統括会社の代表取締役が参加するグループ事業報告会において、各地域のリスク等について共有・議論する場を設けております。

人材の確保と育成

当社グループでは、世界的に変化の速いエンターテインメント業界において、そのスピードに対応することができる人材の確保が不可欠となります。優秀な人材を確保・育成するため、様々な個性を持つ社員が安心して生き生きと働くことができる制度や環境を整えてまいります。また、地域や事業をまたいだ人事交流等を積極的に行うほか、権限の委譲、次世代に通用する人材を育成するための制度、社員が新しいことに挑戦するための提案制度、チャレンジを支援するための仕組み等、様々な取組みに力を入れております。

国内の少子化問題

国内における少子化問題の進行により、将来的に当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。このため当社グループでは、国内における事業領域・ターゲットの拡大をはかるとともに、海外市場での事業領域と展開地域の拡大を目的とした施策に積極的に取り組んでおります。

生産集中・品質管理

当社グループのトイホビー事業では、玩具を中心にその多くを中国で生産しており、生産コスト増加のリスク、生産地域の集中によるカントリーリスク、製品の品質管理面におけるリスク等があります。このため当社グループでは、生産コストの削減や、アジアの他の地域等へ生産拠点の分散をはかっております。また、当社グループは各事業領域において該当する法規制や業界が定める品質・安全基準を踏まえ、より厳しい自社の品質基準の設定や、第三者機関による生産委託先の定期的なC.O.C.（Code of Conduct：行動規範）監査の実施等により品質・安全の徹底をはかり、企業としての社会的責任を果たしております。

天災・事故等の災害

天災・事故等の災害により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。当社グループでは、大規模災害等によるグループの経営に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、グループの事業継続計画（BCP）の基本方針を策定するとともに、事業の早期回復・再開を実現するため、具体的な施策の策定及び事業継続マネジメント（BCM）体制の整備に取り組んでおります。今後は、さらに幅広い視点から体制強化を行う必要があると考えており、グループ全体で継続的な見直しと整備を行ってまいります。

このほかにも、「法令、規制等の改正」、「商品・サービスの瑕疵・欠陥」、「顧客情報の流出」、「事業活動に伴う訴訟」、「原油価格の変動による生産コスト等への影響」、「経済環境変化に伴う消費動向への影響」等のリスクも想定されます。当社グループでは、情報管理をはじめリスク管理体制を整えるとともに、これらが万が一発生した場合の業績への影響を最小限にとどめるべく、経営基盤の強化に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における経済環境は、第3四半期連結累計期間において国内で緩やかな回復傾向で推移しましたが、海外では減速の傾向が見られました。また、第4四半期連結会計期間においては、新型コロナウイルス感染拡大により世界の経済全体が大きな影響を受けることになりました。

当社グループは、2018年4月より、従来のビジネスモデルや常識にこだわることなく、次のステージに向けあらゆる面でCHANGEするという思いをこめた中期ビジョン「CHANGE for the NEXT 挑戦・成長・進化」を掲げる3ヵ年の中期計画をスタートしました。中長期的な成長に向け、I P（Intellectual Property: キャラクター等の知的財産）の世界観や特性を活かし、最適なタイミングで、最適な商品・サービスとして提供することでI P価値の最大化をはかる「I P軸戦略」のさらなる進化のための取組み、成長の可能性が高い地域や事業の強化に向けた取組み、世界の各地域においてALL BANDAI NAMCOでグループが一体となり総合力の発揮を目指す取組み等の施策を推進しました。

当連結会計年度につきましては、第4四半期連結会計期間において新型コロナウイルス感染拡大による影響が発生しましたが、国内外のハイターゲット層（大人層）に向けた商品が人気となったトイホビー事業が好調に推移したほか、各事業の主力I P商品・サービスが安定的に推移しました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高723,989百万円（前期比1.1%減）、営業利益78,775百万円（前期比6.3%減）、経常利益79,797百万円（前期比8.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益57,665百万円（前期比9.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[トイホビー事業]

トイホビー事業につきましては、国内において「機動戦士ガンダム」シリーズのプラモデルやコレクターズフィギュア等のハイターゲット層（大人層）向けの商品、「DRAGON BALL」シリーズや「仮面ライダー」シリーズ、「スーパー戦隊」シリーズ、「ワンピース」等の定番I Pの玩具及び周辺商品が好調に推移しました。海外においては、アジア地域においてハイターゲット層に向けた商品や「ウルトラマン」シリーズ等の商品が人気となりました。欧米地域では、ハイターゲット層に向けた商品の販売・マーケティング強化に向けた取組みを推進しました。

この結果、トイホビー事業における売上高は253,714百万円（前期比4.5%増）、セグメント利益は26,733百万円（前期比23.1%増）となりました。

[ネットワークエンターテインメント事業]

ネットワークエンターテインメント事業につきましては、ネットワークコンテンツにおいて、ワールドワイド展開している「DRAGON BALL」シリーズや「ワンピース」、国内の「アイドルマスター」シリーズ等の主力タイトルがユーザーに向けた継続的な施策により安定的に推移しました。家庭用ゲームにおいては、新作タイトル「ドラゴンボールZ KAKAROT（カカロット）」や「CODE VEIN（コードヴェイン）」等が人気となったほか、既存タイトルの「DRAGON BALL」シリーズや「TEKKEN（鉄拳）7」、「DARK SOULS（ダークソウル）」シリーズ等のリピート販売が、ユーザーに向けた継続的な施策により海外を中心に人気となりました。

この結果、ネットワークエンターテインメント事業における売上高は328,079百万円（前期比3.8%減）、セグメント利益は43,879百万円（前期比7.7%減）となりました。

[リアルエンターテインメント事業]

リアルエンターテインメント事業につきましては、アミューズメント施設において、国内既存店売上高が安定的に推移したほか、バンダイナムコならではの体験を楽しむことができる“場”を提供する新業態の展開を推進しました。しかしながら、第4四半期連結会計期間において新型コロナウイルス感染拡大を受け、国内外の施設を休業した影響を受けました。業務用ゲームは新製品投入の延期等により、大型タイトルの発売や人気タイトルのバージョンアップがあった前期に及びませんでした。また、足元の市場環境を踏まえ、業務用ゲームの仕掛品等の評価損を計上したほか、一部施設に係る減損損失を特別損失に計上しました。

この結果、リアルエンターテインメント事業における売上高は91,753百万円（前期比9.6%減）、セグメント損失は1,502百万円（前期は4,264百万円のセグメント利益）となりました。

[映像音楽プロデュース事業]

映像音楽プロデュース事業につきましては、「アイドルマスター」シリーズや「ラブライブ！サンシャイン!!」、「アイドリッシュセブン」等の映像音楽パッケージソフトの販売やライブイベントの開催、「ガールズ&パンツァー」の新作映像の劇場公開等のIPプロデュース展開により、話題喚起をはかり人気となりました。しかしながら、複数の高付加価値パッケージソフトの発売があった前期とのプロダクトミックスの違い、第4四半期連結会計期間において新型コロナウイルス感染拡大を受け、イベント開催の延期や自粛を行ったこと等により、利益面においては前期には及びませんでした。

この結果、映像音楽プロデュース事業における売上高は46,951百万円（前期比3.1%増）、セグメント利益は8,032百万円（前期比8.7%減）となりました。

[IPクリエイション事業]

IPクリエイション事業につきましては、映像制作においては、40周年を迎えた「機動戦士ガンダム」シリーズ等において新作映像の公開や様々な情報の発信によりIPの話題喚起をはかり人気となりました。また、IP創出強化に向け、グループ横断での取組みやアニメ制作体制強化等の施策を推進しました。なお、プロダクトミックス等の違いにより、利益面においては前期を上回りました。

この結果、IPクリエイション事業における売上高は19,750百万円（前期比12.1%減）、セグメント利益は5,758百万円（前期比14.7%増）となりました。

[その他事業]

その他事業につきましては、グループ各社へ向けた物流事業、印刷事業、その他管理業務等を行っている会社から構成されており、これらのグループサポート関連業務における効率的な運営に取り組んでおります。

その他事業における売上高は35,752百万円（前期比20.1%増）、セグメント利益は1,864百万円（前期比55.7%増）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ6,864百万円増加し619,819百万円となりました。これは主に現金及び預金が23,995百万円減少しましたが、仕掛品が8,670百万円、建設仮勘定等の有形固定資産が9,313百万円、(株)創通の連結子会社化等に伴いのれんが14,771百万円増加したこと等によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ18,175百万円減少し165,135百万円となりました。これは主に未払法人税等が減少したこと等により流動負債のその他が17,138百万円減少したこと等によるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ25,040百万円増加し454,684百万円となりました。これは主に配当金の支払額32,328百万円があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益57,665百万円を計上したことにより利益剰余金が25,383百万円増加したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の70.0%から72.5%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	79,811	43,131	△36,679
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△24,899	△23,067	1,831
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△28,972	△35,258	△6,286
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	206,270	188,667	△17,603

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比べ17,603百万円減少し、188,667百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は43,131百万円（前期比46.0%減）となりました。これは法人税等の支払額36,079百万円（前期は21,186百万円）等の資金の減少要因がありましたが、税金等調整前当期純利益が78,753百万円（前期は86,838百万円）、減価償却費が23,239百万円（前期は21,370百万円）となったことにより、全体としては資金が増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は23,067百万円（前期比7.4%減）となりました。これは主に有形・無形固定資産の取得による支出が22,629百万円（前期は15,341百万円）であったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は35,258百万円（前期比21.7%増）となりました。これは主に配当金の支払額が32,328百万円（前期は28,366百万円）であったことによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
トイホビー事業	18,149	7.7
ネットワークエンターテインメント事業	57,185	△0.5
リアルエンターテインメント事業	12,126	△22.7
映像音楽プロデュース事業	12,435	△9.9
I Pクリエイション事業	3,837	△30.3
合計	103,734	△5.1

- (注) 1. 上記金額は製造原価によって表示しております。
2. 上記金額には商品化権使用料が含まれております。
3. 上記金額はセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
トイホビー事業	25,940	4.8	9,766	△5.7
ネットワークエンターテインメント事業	7,193	△14.3	3,439	△10.3
I Pクリエイション事業	2,765	20.5	2,368	58.7
合計	35,899	1.3	15,574	△0.7

- (注) 上記金額はセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
トイホビー事業	245,880	4.7
ネットワークエンターテインメント事業	322,872	△3.3
リアルエンターテインメント事業	90,983	△9.6
映像音楽プロデュース事業	38,742	3.5
I Pクリエイション事業	13,291	△17.9
その他（注）2	12,219	31.3
合計	723,989	△1.1

- (注) 1. 上記金額はセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
Apple Inc.	103,883	14.19	102,697	14.18
Google Inc.	84,677	11.56	77,590	10.72

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。また、経営者の問題認識、今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

当連結会計年度は、IP軸戦略をさらに進化させグローバル市場での浸透・拡大を目指し2018年4月にスタートした3ヵ年の中期計画の重点戦略をALL BANDAI NAMCOで各事業が一体となり推進しました。当連結会計年度の業績は、第4四半期連結会計期間において新型コロナウイルス感染拡大による影響が発生しましたが、トイホビー事業が好調に推移したほか、各事業において主力IPや商品・サービスが安定的に推移しました。この結果、売上高723,989百万円 営業利益78,775百万円となり、年初計画である売上高720,000百万円 営業利益70,000百万円をいずれも上回ることができました。

トイホビー事業におきましては、国内では、定番IP玩具や玩具周辺商材、ハイターゲット層（大人層）向け商品が好調に推移しました。海外においては、中国市場における事業展開強化に向けた取組みを進めるとともに、欧米地域においてはハイターゲット層に向けた商品の販売・マーケティングを強化しました。この結果、トイホビー事業全体では、年初計画 売上高250,000百万円 セグメント利益21,000百万円に対し、売上高253,714百万円 セグメント利益26,733百万円となりました。

ネットワークエンターテインメント事業におきましては、国内外のネットワークコンテンツの主力タイトルが、安定的に推移しました。家庭用ゲームにおいては、新作タイトルやリピータタイトルの販売が好調に推移しました。この結果、ネットワークエンターテインメント事業全体では年初計画 売上高320,000百万円 セグメント利益36,000百万円に対し、売上高328,079百万円 セグメント利益43,879百万円となりました。

リアルエンターテインメント事業におきましては、アミューズメント施設において第4四半期連結会計期間に新型コロナウイルス感染拡大を受け国内外の施設を休業したこと、業務用ゲームにおいて新製品投入が延期となったこと等が業績に影響しました。また足元の市場環境を踏まえ、業務用ゲームの仕掛品等の評価損を計上したほか、一部施設に係る減損損失を特別損失に計上しました。この結果、リアルエンターテインメント事業全体では年初計画 売上高110,000百万円 セグメント利益5,000百万円に対し、売上高91,753百万円 セグメント損失1,502百万円となりました。

映像音楽プロデュース事業におきましては、主力IPの映像・音楽パッケージソフト及びライブイベント関連ビジネスが好調に推移しました。この結果、映像音楽プロデュース事業全体では年初計画 売上高45,000百万円 セグメント利益8,000百万円に対し、売上高46,951百万円 セグメント利益8,032百万円となりました。

IPクリエイション事業におきましては、同事業が制作した主力IPの新作映像が公開され人気となったほか、映像作品のライセンス収入が好調に推移しました。この結果、IPクリエイション事業全体では年初計画 売上高20,000百万円 セグメント利益5,000百万円に対し、売上高19,750百万円 セグメント利益5,758百万円となりました。

経営方針・経営戦略または経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」（5）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照ください。当社グループでは、売上高と営業利益に加え、営業利益率、ROE（自己資本当期純利益率）を重視しております。当連結会計年度の年初におきましては、営業利益率9.7% ROE11.3%を計画していましたが、年間を通じ、複数の利益率の高い事業が好調に推移したこと等により、営業利益率10.9% ROE13.1%となりました。

財政状態につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 （1）経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、主として内部資金により充当することとしており、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は188,667百万円となっております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 （1）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

翌連結会計年度のキャッシュ・フローの見通しにつきましては、営業活動で得られるキャッシュ・フローは、当連結会計年度に比べ法人税等の支払いの減少が見込まれるものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、当連結会計年度を下回る見込みであります。また、投資活動により使用するキャッシュ・フローについては、当連結会計年度に比べ設備投資等の資金需要の減少が見込まれ、財務活動により使用するキャッシュ・フローについては、当連結会計年度に比べ配当金の支払いの減少が見込まれるため、当連結会計年度より下回ることを見込んでおります。翌連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高については、営業活動で得られるキャッシュ・フローが、投資活動及び財務活動により使用するキャッシュ・フローを下回ることが見込まれるため、当連結会計年度末に比べて減少となる見込みであります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響の長期化に備え、手元流動性の十分な確保のため、2020年5月及び6月に借入を実行しております。その内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この作成においては、経営者による会計方針の選択と適用を前提とし、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や将来における発生の可能性等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しています。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性がある会計上の見積り及び判断が必要となる会計方針は、以下のとおりです。

仕掛品の評価

当社グループの仕掛品は、主にネットワークエンターテインメント事業及びリアルエンターテインメント事業におけるゲームソフト等の制作費であり、社内にて製品化を決定した段階から、仕掛品に計上しております。当該仕掛品の評価については、将来の見込販売数量等を見積り、正味売却価額と仕掛品金額の比較を行い、仕掛品金額が正味売却価額を上回る場合には、その超過額の評価減を実施しております。当該見積りは、主に発売予定日前の一定の期間に行われ、必要に応じて適切な評価減を実施しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しています。

4 【経営上の重要な契約等】

重要な契約は次のとおりであります。

1. 当社は、2019年10月9日開催の取締役会決議に基づき、(株)創通の普通株式を公開買付けにより取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

2. その他の重要な契約

契約会社名	相手先名	国名 (地域)	契約内容	契約期間
(株)バンダイナムコ エンターテインメント	(株)ソニー・インタラクティブ エンタテインメント	全世界	プレイステーション (全機種) 対応ソフトの開発、製造、販売の被許諾	2014年11月20日から 2019年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新
(株)バンダイナムコ エンターテインメント	任天堂(株)	日本	①「ニンテンドー3DS」用ソフトの開発、製造、販売の被許諾	2010年12月1日から 2011年11月30日まで 以後1年ごとの自動更新
		日本	②「Wii U」用ソフトの開発、製造、販売の被許諾	2012年11月7日から 2015年11月6日まで 以後1年ごとの自動更新
		全世界	③「Nintendo Switch」用ソフトの開発、ダウンロード販売の被許諾	2016年2月26日から 2019年2月25日まで 以後1年ごとの自動更新
		日本	④「Nintendo Switch」用ソフトのパッケージ版販売被許諾	2016年2月26日から 2019年2月25日まで 以後1年ごとの自動更新
(株)バンダイナムコ エンターテインメント	MICROSOFT LICENSING, GP	全世界	「XboxOne」用ソフトの開発、製造、販売の被許諾	2013年10月1日から 2018年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新
(株)バンダイナムコ エンターテインメント	Apple Inc.	全世界	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	1年間 (1年ごとの自動更新)
(株)バンダイナムコ エンターテインメント	Google Inc.	全世界	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	定めなし
(株)バンダイナムコ エンターテインメント	(株)ディー・エヌ・エー	日本	(株)ディー・エヌ・エーの提供するプラットフォームを通じてゲームを配信するタイトルごとの被許諾	タイトルごとの契約により異なるが、概ね1年～2年 両者合意により、以後1年ごとの期間延長

5 【研究開発活動】

当社グループは市場変化に迅速に対応し、より収益性の高い魅力ある製品・サービスを提供するために、積極的な研究開発活動を行っており、トイホビー事業、ネットワークエンターテインメント事業を中心に、新素材や新技術を取り入れた安全かつ高付加価値・高品質・低コストの製商品開発に取り組んでおります。

具体的には、トイホビー事業においては、キャラクターマーチャンダイジングを推進するための新商品開発等に取り組んでおります。ネットワークエンターテインメント事業においては、基礎研究としてはネットワーク分野、ゲームコンテンツ分野等における研究活動を行うとともに、各種技術を用いた製商品の研究開発を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
トイホビー事業	9,120
ネットワークエンターテインメント事業	8,452
リアルエンターテインメント事業	1,326
映像音楽プロデュース事業	79
I P クリエイション事業	32
その他 （注） 2	24
合計	19,035

（注） 1. 上記金額は、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費のセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

また、このほかに、主な開発部門で発生したゲームコンテンツ等に係る支出額は、ネットワークエンターテインメント事業が67,313百万円、リアルエンターテインメント事業が3,284百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額（百万円）	設備内容
トイホビー事業	9,424	金型及び管理・販売・生産管理設備等
ネットワークエンターテインメント事業	1,417	開発用機器等
リアルエンターテインメント事業	9,676	店舗設備等
映像音楽プロデュース事業	622	映像マスター等
I Pクリエイション事業	685	事務機器等
その他（注）	1,140	車両及び倉庫設備等
全社	4,375	管理設備等
合計	27,342	—

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2【主要な設備の状況】

（1）提出会社

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （名）
			建物及び 構築物	アミューズ メント 施設・機器	土地 （面積千㎡）	有形固定資産 「その他」	合計	
本社他 （東京都港区他）	全社	管理・賃貸 用・その他 設備	1,077	—	32,914 (3)	506	34,497	24 (0)

（注）1．有形固定資産「その他」には建設仮勘定を含んでおりません。

2．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3．本社につきましては賃借物件であり、その年間賃借料は1,617百万円（国内子会社への転貸分を含む。）であります。また、土地及び建物及び構築物の一部を賃貸しており、年間賃貸料は236百万円であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	アミューズ メント 施設・機器	土地 (面積千㎡)	有形 固定資産 「その他」	合計	
(株)バンダイ	本社 (東京都台東区)	トイホビー 事業	営業設備	2,183	—	1,503 (注) 1 (2)	1,157	4,844	786 (76)
	旧本社 (東京都台東区)	〃	その他	491	—	698 (注) 1 (0)	17	1,207	0 (0)
(株)BANDAI SPIRITS	本社 (東京都港区)	トイホビー 事業	営業設備	588	—	— (—)	1,646	2,235	470 (99)
	バンダイホビーセ ンター (静岡県静岡市)	〃	生産設備	1,053	—	1,555 (12)	999	3,608	102 (21)
(株)バンダイナ ムコアミュー ズメント	アミューズメント 施設 (東京都豊島区他)	リアルエン ターテイン メント事業	アミューズ メント施設 運営設備	—	10,977	— (—)	—	10,977	348 (5,102)

- (注) 1. 「土地の再評価に関する法律」により再評価を行っております。
2. 有形固定資産「その他」には建設仮勘定を含んでおりません。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. (株)BANDAI SPIRITSの本社の年間賃借料は402百万円であります。なお、すべて提出会社から賃借しております。
5. (株)バンダイナムコアミューズメントのアミューズメント施設運営設備の年間賃借料は12,942百万円であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	アミューズ メント 施設・機器	土地 (面積千㎡)	有形 固定資産 「その他」	合計	
NAMCO USA INC.	アミューズメント 施設 (ILLINOIS, U. S. A. 他)	リアルエン ターテイン メント事業	アミューズ メント施設 運営設備	—	1,192	— (—)	—	1,192	149 (271)
BANDAI NAMCO Holdings ASIA CO., LTD.	本社 (KOWLOON, HONG KONG)	全社	管理・販 売・生産管 理設備	1,070	—	531 (1)	193	1,795	5 (0)
NAMCO UK LTD.	アミューズメント 施設 (LONDON, U. K. 他)	リアルエン ターテイン メント事業	アミューズ メント施設 運営設備	—	1,657	— (—)	2,251	3,909	151 (383)
BANDAI NAMCO Holdings UK LTD.	本社 (LONDON, U. K.)	全社	管理・そ の他設備	1,016	—	778 (1)	56	1,852	7 (0)

- (注) 1. 有形固定資産「その他」には建設仮勘定を含んでおりません。
2. 有形固定資産「その他」には使用権資産を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. NAMCO USA INC. のアミューズメント施設運営設備の年間賃借料は250百万円であります。
5. NAMCO UK LTD. のアミューズメント施設運営設備の年間賃借料は37百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

セグメントの名称	会社名	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要 金額 (百万円)	着手年月	完了予定年月
トイホビー事業	(株)バンダイ	工具器具及び備品 (金型等)	5,393	—	5,393	2020年4月	2021年3月
トイホビー事業	(株)BANDAI SPIRITS	工具器具及び備品 (金型)	5,008	—	5,008	2020年4月	2021年3月
リアルエンターテイ ンメント事業	(株)バンダイナ ムコアミュー ズメント	アミューズメント施 設運営設備	7,385	—	7,385	2020年4月	2021年3月
計			17,786	—	17,786		

(注) 今後の所要金額については、主に自己資金により充当する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2020年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2020年6月22日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	222,000,000	222,000,000	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数100株
計	222,000,000	222,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高 （百万円）
2012年2月22日 （注）	△8,000,000	222,000,000	—	10,000	—	2,500

（注）自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	76	30	352	756	27	28,888	30,129	－
所有株式数 （単元）	－	916,626	51,234	254,410	724,687	62	270,977	2,217,996	200,400
所有株式数の 割合（％）	－	41.33	2.31	11.47	32.67	0.00	12.22	100.00	－

（注）1. 自己株式2,042,395株は、「個人その他」に20,423単元及び「単元未満株式の状況」に95株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ9単元及び66株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	34,715	15.78
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	18,310	8.32
中村恭子	東京都大田区	6,203	2.82
有限会社ジル	東京都大田区久が原6-23-5	6,000	2.73
野村信託銀行株式会社（退職給 付信託三菱UFJ銀行口）	東京都千代田区大手町2-2-2	4,586	2.08
株式会社マル	東京都大田区蒲田5-37-1	4,400	2.00
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1-8-11	4,211	1.91
任天堂株式会社	京都府京都市南区上鳥羽鉾立町11-1	3,845	1.75
JP MORGAN CHASE BANK 385151 （常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2-15-1）	3,419	1.55
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口7）	東京都中央区晴海1-8-11	3,363	1.53
計	—	89,055	40.49

（注）1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	33,029千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	17,684千株
野村信託銀行株式会社（退職給付信託三菱UFJ銀行口）	4,586千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	4,211千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	3,363千株

2. 野村信託銀行株式会社（退職給付信託三菱UFJ銀行口）の所有株式数4,586千株は、株式会社UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）が所有していた㈱バンダイ株式を退職給付信託として委託した信託財産が、2005年9月29日の株式移転により当社株式と交換されたものであり、議決権の行使については株式会社三菱UFJ銀行の指図により行使されることとなっております。

3. 2019年9月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2019年9月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	8,023	3.61
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂9-7-1	8,070	3.64
計	—	16,094	7.25

4. 2019年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）、野村アセットマネジメント株式会社が2019年8月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	△35	△0.02
ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	525	0.24
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋1-12-1	16,598	7.48
計	—	17,088	7.70

5. 2019年8月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2019年8月12日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	6,083	2.74
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	8,066	3.63
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	4,314	1.94
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	417	0.19
計	—	18,882	8.51

6. 2018年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社、アセットマネジメントOneインターナショナルが2018年5月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	300	0.14
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	551	0.25
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	10,338	4.66
アセットマネジメントOneインターナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	525	0.24
計	—	11,715	5.28

7. 2015年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー、ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー、ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー、ブラックロック・ライフ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッドが2015年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	2,959	1.33
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	723	0.33
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	238	0.11
ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー	ルクセンブルグ大公国 セニンガーバーク L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	480	0.22
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	577	0.26
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	922	0.42
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,319	1.04
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,349	1.51
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	387	0.17
計	—	11,959	5.39

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,042,300 (相互保有株式) 普通株式 495,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 219,262,300	2,192,623	—
単元未満株式	普通株式 200,400	—	—
発行済株式総数	222,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,192,623	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝5-37-8	2,042,300	—	2,042,300	0.92
(相互保有株式) 株式会社創通	東京都中央区銀座5-9-5	260,000	—	260,000	0.12
(相互保有株式) 株式会社ハピネット	東京都台東区駒形2-4-5	227,800	—	227,800	0.10
(相互保有株式) 株式会社円谷プロダクション	東京都渋谷区南平台町16-17	7,200	—	7,200	0.00
計	—	2,537,300	—	2,537,300	1.14

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,391	8,131,854
当期間における取得自己株式	93	489,429

(注) すべて単元未満株式の買取請求による取得であります。なお、当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (業績条件付株式報酬による処分)	40,300	210,366,000	—	—
保有自己株式数 (注)	2,042,395	—	2,042,488	—

(注) 当期間には2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得又は処理した株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と位置付けており、当社グループの競争力を一層強化し、財務面での健全性を維持しながら、継続した配当の実施と企業価値の向上を実現していくことを目指しております。

具体的には、長期的に安定した配当を維持するとともに資本コストを意識し、安定的な配当額としてDOE（純資産配当率）2%をベースに、総還元性向50%以上を目標に株主還元を実施することを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会にて決定しております。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

当事業年度については、当事業年度の業績を勘案し、期末配当金は、ベース配当20円、業績連動配当92円とし、1株につき112円、年間での配当金は1株につき132円（総還元性向50.3%）といたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月7日 取締役会決議	4,399	20
2020年6月22日 定時株主総会決議	24,635	112

(配当制限)

当社が2016年3月23日付で金融機関と締結したグローバル・クレジット・ファシリティ契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ①各年度の決算期及び第2四半期（以下「本・第2四半決算期」という。）の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該本・第2四半決算期の直前の本・第2四半決算期の末日また2015年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ②各年度の決算期にかかる連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社及び当社グループは、商品・サービスを通じ、「夢・遊び・感動」を提供することをミッションとし、ビジョンである「世界で最も期待されるエンターテインメント企業グループ」となることを目指しています。このミッション・ビジョンを達成するために、当社に関わる様々なステークホルダーの重要性を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に最大化することを経営の基本方針としております。また、変化の速いエンターテインメント業界でグローバル規模の競争に勝ち抜くためには、強固な経営基盤（コーポレート・ガバナンス）を構築することが不可欠であると考えております。この考え方に基づき、「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え」を定めております。

また、当社は、コーポレートガバナンス・コードの趣旨・精神を尊重しており、各原則に関する当社の取組みをまとめたものを「コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取組みについて」として開示しております。

当社定款において、取締役の員数は12名以内とし、そのうち2名以上は社外取締役とする旨定めております。本有価証券報告書提出日現在、当社の取締役は12名で、うち4名は社外取締役とし、経営の監督機能の強化に努めております。また経営環境の変化に迅速に対応するとともに、取締役の責任をより一層明確化することを目的に、取締役の任期を1年内としております。

また、監査役４名（うち常勤監査役２名）中３名が社外監査役の要件を備え、各監査役は、監査役会で定めた業務分担に基づき、必要に応じて会計監査人と連携をとりながら監査しております。

当社は監査役会設置会社であります。これは社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会制度を採用しております。

取締役候補の選任を行うにあたっては、役割に応じた必要な能力、経験、人柄等を検討し、委員の過半数が独立社外取締役で構成される人事報酬委員会での議論、推薦を受けるとともに社外取締役の面談を経て、取締役会において決定しております。また、監査役候補の選任を行うにあたっては、役割に応じた必要な能力、経験、人柄等を検討し、監査役会の同意を得て、取締役会において決定しております。

(2020年6月22日現在)



主なトップミーティング

会議名	議長	開催時期	内容・目的	出席者
取締役会	代表取締役社長 田口 三昭	毎月定例 及び随時	法令等で定められた事項の決議・報告、職務権限基準に基づく決議事項、業務執行状況報告、CSR・危機管理・コンプライアンス関係の報告	取締役、監査役、指名者
グループ事業報告会	取締役 経営企画本部長 浅古 有寿	四半期毎	連結計数報告、各ユニット事業報告、その他報告事項	取締役、監査役、指名者
グループ経営会議	代表取締役社長 田口 三昭	年10回	ユニット横断課題に関する討議、その他グループ経営上の課題、戦略の討議	取締役（社外取締役を除く）、指名者
コンテンツビジネス戦略会議	執行役員 IP戦略本部長 埜 義孝	四半期毎	グループ重要IPに関するユニットの取組みの情報共有	担当取締役、主要子会社担当取締役、指名者
IP戦略本部 Meeting	執行役員 IP戦略本部長 埜 義孝	四半期毎	中長期的なグループのIP軸戦略の策定・推進のための討議	担当取締役、指名者
グループCSR委員会	代表取締役社長 田口 三昭	半期毎	グループにおける重要なCSR戦略に関する議論及び情報共有、取締役会における議案検討及び報告事項・協議、グループCSR部会の統括、各ユニット・関連事業会社の重要項目進捗の統括	取締役（社外取締役を除く）、指名者
わいがや会	代表取締役社長 田口 三昭	毎週定例	取締役の管掌部門に関わる週次報告等	取締役（社外取締役を除く）、指名者

（注）出席している取締役及び監査役の氏名等につきましては、「（２）役員の状況」をご参照ください。

当社では上記のとおりトップミーティングを開催しており、当社グループの経営情報を迅速に把握かつ対応できる体制を構築しております。また、当社取締役の人事、報酬、その他特に代表取締役から諮問を受けた事項について客観的、中立的に検討する「人事報酬委員会」（メンバーの過半数が独立社外取締役）を設置しております。

さらには、取締役会が適切に機能しているかを、客観的な視点から評価することを目的に、独立役員会を組成しております。独立役員会は、独立社外取締役4名と独立社外監査役3名の独立役員のみで構成され、事務局機能も第三者専門機関に設置しております。これにより、取締役会における、より実効性の高い監督機能の保持を行っております。また、当社では、取締役会の実効性を高め企業価値を向上させることを目的として、取締役会の実効性に関する評価を定期的に実施することとしております。評価結果の概要に関しては、当社ウェブサイト上での情報開示等により開示いたします。

このほか「グループリスクコンプライアンス委員会」（委員長 代表取締役社長）を必要に応じて開催し、当社グループとして様々な危機の未然防止、危機発生時の迅速な対応、グループ全体のコンプライアンスに関わる重要事項の監査・監督を行うとともに、法令等の違反の予防、そして万が一法令等違反の事実が認められる場合には速やかな措置を講じる体制を構築しております。

また、当社グループは、事業ドメインごとに、次の5つのユニットと、それを主にサポートする役割を持つ関連事業会社で構成されております。各ユニットにおいては主幹会社となる会社を中心に国内外における事業戦略の立案・推進を行っております。

トイホビーユニット	（主幹会社 ㈱バンダイ）
ネットワークエンターテインメントユニット	（主幹会社 ㈱バンダイナムコエンターテインメント）
リアルエンターテインメントユニット	（主幹会社 ㈱バンダイナムコミュージックメント）
映像音楽プロデュースユニット	（主幹会社 ㈱バンダイナムコアーツ）
IPクリエイションユニット	（主幹会社 ㈱サンライズ）

当社は、持株会社として各ユニットに係るモニタリングを実施するとともに、グループを横断する機能として「グループ事業報告会」、「グループ経営会議」、「コンテンツビジネス戦略会議」、「IP戦略本部Meeting」、「グループCSR委員会」、「わいがや会」等を開催し、グループ全体としての事業状況の共有や戦略の検討・策定を行っております。

なお、取締役会において会社法に規定する内部統制システムに関する基本方針を決議しております。金融商品取引法に基づく内部統制報告制度においては、当社に設置された「内部統制委員会」がグループ内における内部統制構築・評価に関する方針の策定、情報の共有、グループ内モニタリング及び内部統制報告書の上程等を行っており、取締役会が制度における基本事項について決議しております。

このほか、当社グループの情報セキュリティ活動全般における意思決定・実施の報告・情報共有を目的として「グループ情報セキュリティ委員会」を設置しております。

③企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況、提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- a. 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、グループ企業理念及びグループコンプライアンス憲章を制定し、当社及び子会社の取締役等及び使用人に周知徹底をはかり、職務執行が適法かつ公正に行われるように常に心がける。
 - ・当社取締役は、内部統制システムの構築及び運用状況について定期的に取締役会において報告をする。
 - ・当社は、コンプライアンスに関する規程に基づき、コンプライアンス全般を管理するコンプライアンス担当取締役を設置し、当社及びグループ全体を通して法令遵守、倫理尊重及び社内規程の遵守が適切に行われる体制をとる。
 - ・当社は、グループ内でコンプライアンス違反、あるいはそのおそれがある場合は、当社代表取締役社長を委員長とするグループリスクコンプライアンス委員会を直ちに開催し、その対応を協議決定する。
 - ・海外においては、地域別に海外地域統括会社を定め、危機管理及びコンプライアンスの支援を行う体制をとる。
 - ・当社及び主要な子会社においては、内部通報制度として、社内相談窓口、社外顧問弁護士による社外相談窓口及び直接監査役へ報告できる監査役ホットラインを設置する。
 - ・当社及び主要な子会社においては、執行部門から独立した内部監査部門を設置し、内部監査による業務の適正化をはかる。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社は、文書管理に関する規程を制定し、各種会議の議事録及び契約書等を集中管理するとともに、各部門においては稟議書等の重要文書を適切に保管及び管理する。また、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できる体制をとる。
 - ・当社は、グループ管理の一環として情報セキュリティに関する規程を制定し、情報が適切に保管及び保存される体制をとる。
- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、グループ管理の一環として、危機管理及びコンプライアンスに関する規程を制定し、グループ全体を通して危機発生の未然防止及び危機要因の早期発見に努める。
 - ・当社は、危機発生に際して、グループリスクコンプライアンス委員会を直ちに開催し、迅速かつ確な対応と、事業への影響の最小化をはかる。
 - ・当社は、大規模災害等によるグループの経営に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、グループの事業継続計画（BCP）の基本方針を制定するとともに、事業の早期回復・再開を実現するため、グループにおける事業継続計画（BCP）の策定及び事業継続マネジメント（BCM）体制の整備に取り組み、当社及び子会社の取締役等及び使用人に周知する。
- d. 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、子会社を事業セグメントごとにユニットに分類し、その担当取締役及びその主幹会社を定め、グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する規程に基づき、効率的な事業の推進をはかる。
 - ・当社は、3事業年度を期間とするグループ全体及び各ユニットの中期計画を策定し、当該中期計画に基づき、毎事業年度の予算を定める。
- e. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社は、グループ事業報告会及びグループ経営会議等の会議を設置し、グループの連絡報告及び意思決定体制を整備する。

- f. その他当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、グループコンプライアンス憲章について、法令等の改正やグループを取り巻く社会環境の変化に対応して適宜見直し、また、コンプライアンスBOOKの配布及び研修により、同憲章を当社及び子会社の取締役等及び使用人に周知徹底させる。
 - ・当社及び子会社は、業務の有効性と効率性の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努め、また、財務報告の内部統制については、関連法規等に基づき、評価及び運用を行う。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役会からの独立性に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを代表取締役社長に対して求めた場合、速やかにこれに対応するものとする。なお、当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先する。
 - ・当社は、当該使用人の人事に関しては、取締役会からの独立性を確保するため、取締役及び監査役はあらかじめ協議の機会をもつ。
- h. 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
- i. 当社及び子会社の取締役等及び使用人が当社監査役に報告をするための体制
- ・当社及び子会社の取締役等及び使用人は、法令に定められた事項、その他当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びコンプライアンスに関する事項について、速やかに監査役会に報告をする。
 - ・当社及び子会社の取締役等及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告をする。
 - ・当社は、内部通報制度として、当社監査役へ直接報告を行うことができる監査役ホットラインを設置する。
- j. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、監査役への報告や相談を行った者に対して、不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループリスクコンプライアンス規程に明文化するとともに、当社及び子会社の取締役等及び使用人に周知徹底する。
- k. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- l. その他監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社の取締役は、監査役が重要な会議に出席できる体制を整備するとともに、取締役及び使用人との定期又は随時の会合、内部監査部門及び会計監査人との連携がはかられる体制を確保する。
 - ・当社の子会社においては、規模や業態等に応じて適正数の監査役を配置するとともに、子会社の監査役が当社監査役への定期的報告を行う体制を確保する。
- m. 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- I. 内部統制システム全般
- 当社及び子会社における内部統制システム全般の整備・運用状況については、当社内に設置された内部統制委員会により、定期的なモニタリング及び内部統制評価を実施し、当社取締役会に対し内部統制報告書として報告を行うとともに、その報告内容に基づき、改善を進めております。また、内部統制の評価にあたっては、当社及び主要な子会社に設置された内部監査部門による適切な内部監査の実施により、その適切性、信頼性を確保することとしております。

II. コンプライアンス及び危機管理

当社は、法令遵守、倫理尊重及び社内規程の遵守を徹底することを目的に、当社及び子会社の取締役等及び使用人の行動指針としてグループコンプライアンス憲章を制定し、ポスターの掲出やコンプライアンスB O O Kの配布等により、同憲章の周知徹底に努めております。また、当社のコンプライアンス担当取締役がグループのコンプライアンス全般を管理し、e-ラーニング等による研修を定期的実施しているほか、当社及び主要な子会社においては、全社員を対象とするコンプライアンス意識調査によって、その浸透度を調査するとともに、その結果について子会社のコンプライアンス担当取締役と共有し、体制の強化に努めております。さらに、内部通報制度として社内外の相談窓口及び直接監査役へ報告できる監査役ホットラインを整備・運用するとともに、通報者の保護の徹底についても各社の規程にて定めております。

危機管理については、当社及び子会社において危機管理に関する規程を制定するとともに、グループの事業継続計画（BCP）及び事業継続マネジメント（BCM）体制の整備・運用を行い、当社及び子会社の取締役等及び使用人に対し、周知徹底を行っております。また、新型コロナウイルス感染拡大防止においては、当社取締役をはじめ関連部門の担当者に参加する新型コロナウイルス感染拡大防止に特化した危機管理委員会を設置し、定期的に情報共有と今後の方針の協議を行っております。この結果をグループ内に周知し、各社が方針に準じた取り組みを推進しております。

当社では、コンプライアンス違反又は危機発生に際しては、当社代表取締役社長を委員長とするグループリスクコンプライアンス委員会を直ちに開催し、迅速かつ的確な対応を行うとともに、当社及び子会社におけるコンプライアンス及び危機に関する情報及び対応内容等について、グループリスクコンプライアンス委員会事務局より、毎月取締役会へ報告を行っております。

III. 子会社経営管理

当社は、子会社を事業セグメントごとに5つのユニットに分類し、その担当取締役及びその主幹会社を定め、グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する規程に基づき、効率的な事業の推進をはかっております。また、グループ事業報告会(当事業年度は4回開催)及びグループ経営会議(当事業年度は10回開催)を定期的開催し、グループ内の情報共有及び意思決定を行っております。さらに、当社の経営企画部を中心に子会社の経営管理体制の整備・統括を行うとともに、グループ並びに各ユニットの中期計画及び業績等について毎月モニタリング等を実施しております。なお、当社の業務監査室が、子会社に対する内部監査を定期的実施しており、グループの内部統制における効率的なモニタリングを実施しております。

IV. 取締役の職務執行

当社は、グループ企業理念、グループコンプライアンス憲章及びグループ役員心得を制定し、取締役の職務執行が適法かつ公正に行われるように周知徹底しております。また、独立社外取締役を複数名選任し、かつ、取締役会や役員研修等における独立社外取締役との積極的な意見交換を行うことで、監督機能の強化に取り組んでおります。さらに、独立社外取締役及び独立社外監査役のみで構成された独立役員会により、取締役会の実効性について評価を実施し、コーポレート・ガバナンス及び企業価値の向上に努めております。なお、当事業年度における取締役会は19回、独立役員会は1回開催されております。

V. 監査役の監査

当社の監査役は、当社及び主要な子会社の取締役会及びグループ事業報告会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行、法令・定款等への遵守状況について監査しております。当事業年度においては、監査役会を14回開催し、重要事項に関する監査役間の情報共有、意見交換を行っております。また、当社取締役、内部監査部門及び子会社の監査役並びに会計監査人との定期的又は随時の会合を行い、監査役監査の実効性及び効率性を確保しております。

また、当社を取り巻くステークホルダーの期待に応え、企業価値の最大化をはかるため、「バンダイナムコグループ コンプライアンス憲章」を定め、当社グループの行動規範としております。

*バンダイナムコグループ コンプライアンス憲章

わたしたちは、すべての人々の基本的人権を尊重するとともに、世界で最も期待されるエンターテインメント企業グループを目指し、「夢・遊び・感動」を提供しつづけるため、次の原則を制定し、これに基づき行動します。

適正な商品サービス・公正な取引

- ・「夢・遊び・感動」を提供しつづけるという企業理念から、若者の健全な成長を阻害することがないように、適正な商品やサービスの提供を行います。
- ・自由な競争のもと、自己の立場を不当に利用することなく、法令等を遵守し、公正・透明な取引を行います。

社員尊重

- ・社員の生命・身体を優先し、安全で働きやすい職場環境を提供します。

情報開示

- ・社会とのコミュニケーションを図ることに努め、すべてのステークホルダーに対して、経営の透明性を確保するために、適切かつ信頼性のある企業情報を、隠蔽することなく、適時かつ公正に開示します。

知的財産の尊重・活用

- ・コンテンツを含む知的財産が重要な経営資源であることを認識し、他者の権利を尊重するとともに、自らの権利を守り、有効活用します。

情報・財産の保全

- ・会社財産の使用に当たっては、公私の区別をわきまえて、適正に使用します。
- ・企業活動に伴い取得する顧客情報・個人情報、企業活動から生じる機密情報について、その重要性を十分に理解し、情報漏洩をしないことはもちろんプライバシーにも配慮して、適正に管理します。

反社会的勢力の拒絶

- ・社会の安全、秩序に脅威を与える反社会的勢力、団体とは一切関係を持たず、断固としてこれを拒絶します。

環境との調和

- ・自然環境や人々の生活環境への配慮は、企業の中長期的な発展に不可欠の要素であると考え、これを十分に認識して事業活動を行います。

社会との調和

- ・国や地域の特性を踏まえ、その独自の文化や慣習・ルールを尊重するとともに、「よき企業市民」として、事業活動を通じて文化の発展に貢献し、豊かで明るい健やかな生活の実現に寄与します。

④社外役員との責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤取締役の定数

当社の取締役は12名以内とし、そのうち2名以上は、会社法第2条第15号に定める社外取締役とする旨定款に定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

a. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨会社の支配に関する基本方針

a. 基本方針の内容

当社グループの企業価値

当社グループは、「世界で最も期待されるエンターテインメント企業グループ」をビジョンとして、エンターテインメントを通じた「夢・遊び・感動」を世界中の人々へ提供し続けることをミッションとしております。

一方、変化の速いエンターテインメント業界でグローバル規模の競争を勝ち抜くためには、強固な経営基盤を築くだけでなく、常に時代や環境の変化を先取りしたエンターテインメントを創造することが不可欠であり、ひいてはこれが当社の企業価値の向上に繋がるものと考えております。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方を巡っても、当社の企業価値の向上に繋がるものであるか否かが考慮されなければなりません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、以上のような当社グループの経営ビジョンやミッション及びその遂行を支える人材やコンテンツ等の経営資源、さらには当社に関わる様々なステークホルダーの重要性を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えます。したがって、当社の株式の大量取得を行おうとしている者が、おおむね次のような者として当社の企業価値を害する者である場合には、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

- ・企業価値を毀損することが明白な者
- ・買取提案に応じなければ不利益な状況を作り出し、株主に売り急がせる者
- ・会社側に判断のための情報や、判断するための時間を与えない者

ｂ．取組みの具体的内容

当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者として、基本方針を実現するため、次のとおり取り組んでおります。

企業価値向上策

・中期計画の推進

当社グループは、2018年4月にスタートした中期計画のもと、ＩＰ軸戦略をさらに進化させグローバル市場での浸透・拡大を目指すとともに、今後成長の可能性が高い地域や事業での展開を強化するための様々な戦略を推進しております。これらの戦略を推進することにより、エンターテインメント企業グループとして次のステージを目指すとともに企業価値の向上をはかってまいります。

・コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、ユニットの主幹会社代表取締役社長が当社の取締役を兼任することにより、持株会社と事業会社、さらには事業会社間の連携を強化するとともに、グループとして迅速な意思決定を行っております。また、当社定款において取締役のうち2名以上を社外取締役とすることを規定するとともに、いずれの社外取締役も独立社外取締役とすることで経営監督機能の強化をはかっております。これに加え、取締役会が適切に機能しているかを、客観的な視点から評価することを目的に、独立役員会を組成しております。独立役員会は、独立社外取締役4名と独立社外監査役3名の独立役員のみで構成され、事務局機能も第三者専門機関に設置しております。これにより、取締役会における、より実効性の高い監督機能の保持を行っております。

・経営効率化の推進

当社グループにおける事業再建基準を整備し、より迅速に事業動向を見極めるため、継続的なモニタリングの仕組みを強化するとともに、社内で定めた指標に基づき、事業の再生・撤退を迅速に判断しております。このほか、グループ全体の業務プロセスの標準化によりコスト削減をはかり、経営の効率化を推進しております。

・人材戦略の強化

当社グループは「夢・遊び・感動」を提供する企業グループとして、様々な個性を持つ企業や社員が安心して生き生きと働くことができる「面白さで勝つ人材経営の企業グループ」でありたいと考えます。従来よりグローバル人材の育成、積極的な人材交流、多様な人材が活躍できる制度、社員が心身ともに健康で働くための各種制度の整備等に取り組んできました。中期計画においては、これらの制度に加え、より社員が新しいことに挑戦するための提案制度、チャレンジを支援する仕組み、グループの生産性向上に向けた取り組み等を推進しております。

・ＣＳＲ（企業の社会的責任）活動の強化

当社グループは、「夢・遊び・感動」を提供する企業グループとして、「環境・社会貢献的責任」、「経済的責任」、「法的・倫理的責任（コンプライアンス）」の3つの責任を果たすことを盛り込んだ、グループを横断する「ＣＳＲへの取り組み」を定め、各種ＣＳＲ活動を推進しております。

・積極的なＩＲ活動

当社は、金融商品取引法及び東京証券取引所の定める適時開示規則に沿って、情報開示を適時・的確に行っております。そして、株主をはじめとするステークホルダーの皆様に対し経営戦略や事業方針について、明確に伝える透明性の高い企業でありたいと考えております。そのため、会社説明会や決算説明会等、代表取締役社長をはじめとした経営者自身が、個人投資家や国内外の機関投資家及び証券アナリスト等に対し直接説明し、グループへの理解を深める努力をしております。

・積極的な株主還元策

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と位置付けており、当社グループの競争力を一層強化し、財務面での健全性を維持しながら、継続した配当の実施と企業価値の向上を実現していくことを目指しております。具体的には、長期的に安定した配当を維持するとともに、より資本コストを意識し、安定的な配当額としてＤＯＥ（純資産配当率）2％をベースに、総還元性向50％以上を目標に株主還元を実施することを基本方針としております。

買収防衛策

当社は、現在のところ具体的な買収防衛策を導入しておりません。企業価値向上策に従って、経営戦略・事業戦略を遂行し、グループ企業価値を向上させることが、不適切な買収への本質的な対抗策であると考えからです。もっとも、株主の皆様から経営を負託された者として、今後、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者が出現する場合に備え、法令や社会の動向を注視しつつ買収防衛の体制整備にも努めてまいります。具体的には、万一不適切な買収者が現れた場合に、当該買収者による提案に対し、経営陣が保身をはかることなく、企業価値の向上を最優先した判断を下すため、独立役員会において客観的な視点での検討を諮った後、取締役会における十分な審議を行います。さらには、株主の皆様の適切なご判断に資するために、十分な情報収集と必要な時間の確保に努めてまいります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長	田口 三昭	1958年6月16日生	1982年4月 ㈱バンダイ入社 1999年4月 ㈱バンダイベンダー事業部長 2003年6月 ㈱バンダイ取締役ライフスタイルグループリーダー 兼ライフスタイルカンパニープレジデント 2006年4月 ㈱バンダイ常務取締役新規事業政策担当 2009年4月 ㈱バンダイ専務取締役メディア政策 新規事業政策担 当 2010年4月 ㈱バンダイ取締役副社長メディア政策 新規事業政策 担当 2012年4月 ㈱バンダイ代表取締役副社長グローバルメディア政 策・人事政策担当 Real B Voice事業部・戦略プロジ ェクト・人事部担当 2015年4月 当社顧問 2015年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	80
取締役副社長 トイホビー ユニット担当	川口 勝	1960年11月2日生	1983年4月 ㈱バンダイ入社 2002年4月 ㈱バンダイ執行役員ベンダー事業部ゼネラルマネー ジャー 2006年4月 ㈱バンダイ取締役流通政策担当 2010年4月 ㈱バンダイ常務取締役ホビー事業政策 品質保証政策 担当 2015年4月 ㈱バンダイ専務取締役トイ事業政策担当 2015年8月 ㈱バンダイ代表取締役社長 (現任) 当社執行役員 2016年6月 当社取締役トイホビー戦略ビジネスユニット担当 2018年2月 ㈱BANDAI SPIRITS代表取締役社長 2018年4月 当社取締役トイホビーユニット担当 2020年4月 当社取締役副社長トイホビーユニット担当 (現任)	(注) 3	49
取締役 グループ管理 本部長	大津 修二	1959年8月6日生	1986年3月 公認会計士登録 1996年12月 センチュリー監査法人代表社員 2000年1月 監査法人太田昭和センチュリー (現 EY新日本有限責 任監査法人) 代表社員 2003年9月 あずさ監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 代表 社員 2004年5月 あずさ監査法人本部理事 2007年10月 当社入社、顧問 2008年6月 当社取締役海外担当兼グループ管理本部・企業法務 室・業務監査室管掌 2011年6月 当社取締役海外地域統括会社管掌兼グループ管理本 部長 2013年4月 当社取締役グループ管理本部長 (現任) NAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. (現 BANDAI NAMCO Holdings USA Inc.) 代表取締役社長 (現任) 2015年4月 ㈱バンダイナムコビジネスアーク代表取締役社長 (現任) 2017年10月 ㈱バンダイナムコウィル代表取締役社長 (現任)	(注) 3	39

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営企画 本部長	浅古 有寿	1966年1月18日生	1986年4月 (株)バンダイ入社 2005年8月 (株)バンダイ経理部ゼネラルマネージャー 2005年9月 当社入社、経営管理部 広報・IR/経理・財務管掌ゼネラルマネージャー 2006年4月 (株)バンダイナムコゲームス（現 (株)バンダイナムコエンターテインメント）取締役 2008年4月 当社執行役員経営企画本部長 2010年6月 当社取締役経営企画担当兼経営企画本部長 2011年6月 当社取締役経営企画本部長（現任） 2014年4月 (株)ナムコ（※）（現 (株)バンダイナムコアミューズメント）取締役 2017年4月 BANDAI NAMCO Holdings ASIA CO., LTD. 取締役（現任） ※(株)ナムコ（現 (株)バンダイナムコエンターテインメント）が、新設分割により設立した会社であります。	(注) 3	41
取締役 ネットワーク エンター テインメント ユニット担当	宮河 恭夫	1956年6月8日生	1981年4月 (株)バンダイ入社 1996年1月 (株)バンダイ・デジタル・エンターテインメント取締役 2000年4月 (株)サンライズ入社、ネットワーク開発部長 2004年4月 (株)サンライズ取締役 2008年4月 (株)サンライズ常務取締役 2011年4月 (株)サンライズ専務取締役 2013年4月 (株)サンライズ取締役副社長 2014年4月 (株)サンライズ代表取締役社長 2015年4月 (株)バンダイナムコビジュアル代表取締役社長 2018年4月 当社執行役員IPクリエイションユニット担当 2018年6月 当社取締役IPクリエイションユニット担当 2019年3月 (株)Evolving G代表取締役社長 2019年4月 当社取締役ネットワークエンターテインメントユニット担当（現任） (株)バンダイナムコエンターテインメント代表取締役社長（現任）	(注) 3	17
取締役 リアルエンター テインメント ユニット担当	萩原 仁	1959年4月8日生	1978年4月 (株)ナムコ（現 (株)バンダイナムコエンターテインメント）入社 2002年5月 (株)ナムコAMカンパニーAM生産グループリーダー 2005年4月 (株)ナムコ執行役員AMカンパニーAM編成局長 2006年4月 (株)バンダイナムコゲームス（現 (株)バンダイナムコエンターテインメント）執行役員AMカンパニーバイスプレジデント兼AM編成局長 2011年4月 (株)バンダイナムコゲームス取締役アミューズメント営業本部担当兼本部長 2013年4月 (株)バンダイナムコゲームス常務取締役事業統括担当兼アミューズメント事業統括本部長 2014年4月 当社執行役員アミューズメント施設戦略ビジネスユニット担当 (株)ナムコ（※）（現 (株)バンダイナムコアミューズメント）代表取締役社長（現任） 2014年6月 当社取締役アミューズメント施設戦略ビジネスユニット担当 2015年4月 (株)バンダイナムコエンターテインメント取締役副社長 2018年4月 当社執行役員リアルエンターテインメントユニット担当 2018年6月 当社取締役リアルエンターテインメントユニット担当（現任） 2018年10月 (株)バンダイナムコアミューズメントラボ代表取締役社長 ※(株)ナムコ（現 (株)バンダイナムコエンターテインメント）が、新設分割により設立した会社であります。	(注) 3	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 映像音楽 プロデュース ユニット担当	川城 和実	1959年11月4日生	1982年4月 ㈱キャニオンレコード（現 ㈱ボニーキャニオン）入 社 1989年7月 ㈱バンダイ入社 1994年4月 バンダイ ビジュアル㈱（現 ㈱バンダイナムコアー ツ）入社 1997年9月 バンダイ ビジュアル㈱制作本部制作部長 1999年5月 バンダイ ビジュアル㈱取締役映像事業本部副本部長 兼映像企画部長 2003年5月 バンダイ ビジュアル㈱代表取締役社長 2007年6月 当社取締役映像音楽コンテンツ戦略ビジネスユニ ット担当 2010年4月 バンダイ ビジュアル㈱取締役副社長 2012年4月 バンダイ ビジュアル㈱代表取締役社長（現任） 2015年4月 当社執行役員映像音楽プロデュース戦略ビジネスユ ニット担当 2015年6月 当社取締役映像音楽プロデュース戦略ビジネスユニ ット担当 2018年4月 当社取締役映像音楽プロデュースユニット担当（現 任）	(注) 3	28
取締役 I P クリエイション ユニット担当	浅沼 誠	1963年4月23日生	1986年4月 ㈱ネットワーク入社 2000年10月 バンダイ ネットワークス㈱入社 2004年4月 バンダイ ネットワークス㈱モバイル事業部部長 2005年6月 バンダイ ネットワークス㈱取締役事業本部副本部長 兼コンテンツ事業部長 2009年4月 ㈱バンダイナムコゲームス（現 ㈱バンダイナムコエ ンターテインメント）執行役員N E 事業本部副本部 長 2010年10月 ㈱バンダイナムコオンライン代表取締役社長 2014年4月 ㈱バンダイナムコエンターテインメント取締役第1 事業本部長 2015年4月 ㈱バンダイナムコエンターテインメント常務取締役 グローバル事業推進室・メディア室担当 2018年4月 ㈱サンライズ専務取締役 2019年3月 SUNRISE SHANGHAI CO., LTD. 董事長（現任） 2019年4月 当社執行役員I Pクリエイションユニット担当 2019年6月 当社取締役I Pクリエイションユニット担当（現 任）	(注) 3	14
取締役	松田 譲	1948年6月25日生	1977年4月 協和発酵工業㈱（現 協和キリン㈱）入社 2000年6月 協和発酵工業㈱執行役員医薬総合研究所長 2002年6月 協和発酵工業㈱常務取締役総合企画室長 2003年6月 協和発酵工業㈱代表取締役社長 2008年10月 協和発酵キリン㈱（現 協和キリン㈱）代表取締役社 長 2012年3月 協和発酵キリン㈱相談役 2012年6月 （公財）加藤記念バイオサイエンス振興財団理事長 2014年6月 ㈱クボタ社外取締役（現任） 当社社外取締役（現任） 2015年6月 J S R ㈱社外取締役（現任）	(注) 3	－
取締役	桑原 聡子	1964年11月1日生	1990年4月 弁護士登録 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所）入 所 1998年1月 森・濱田松本法律事務所パートナー 2016年6月 当社社外取締役（現任） 2020年3月 ㈱ユニカフェ社外監査役（現任） 2020年4月 外苑法律事務所パートナー（現任）	(注) 3	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	野間 幹晴	1974年11月6日生	2002年4月 横浜市立大学商学部専任講師 2003年10月 横浜市立大学商学部助教授 2004年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科助教授 2007年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科准教授 2016年6月 当社社外取締役（現任） 2019年4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授（現任） 2019年6月 すてきナイスグループ(株)（現 ナイス(株)）社外監査役（現任） 2019年12月 ダーウィン・キャピタル・パートナーズ(株)社外監査役（現任）	(注) 3	－
取締役	川名 浩一	1958年4月23日生	1982年4月 日揮(株)（現 日揮ホールディングス(株)）入社 1997年7月 日揮(株)アブダビ事務所長兼クウェート事務所長 2001年7月 日揮(株)ロンドン事務所長兼JGC UK Managing Director 2004年5月 日揮(株)営業統括本部プロジェクト事業推進本部プロジェクト事業投資推進部長 2007年8月 日揮(株)執行役員営業統括本部新事業推進本部長 2009年7月 日揮(株)常務取締役営業統括本部長 2010年6月 日揮(株)代表取締役副社長 2011年7月 日揮(株)代表取締役社長 2017年6月 日揮(株)取締役副会長 2018年6月 日揮(株)副会長（現任） 2019年6月 当社社外取締役（現任） コムシスホールディングス(株)社外取締役（監査等委員）（現任） 東京エレクトロンデバイス(株)社外取締役（現任）	(注) 3	－
常勤監査役	永池 正孝	1959年5月15日生	1994年11月 (株)ナムコ（現 (株)バンダイナムコエンターテインメント）入社 2004年4月 (株)ナムコ総務コンプライアンスグループリーダー 2005年9月 当社入社、経営管理部 総務・人事管掌ゼネラルマネージャー 2007年4月 (株)バンダイ取締役 2009年4月 当社企業法務室長 2011年4月 当社コーポレートコミュニケーション室ゼネラルマネージャー 2015年4月 当社コーポレートコミュニケーション室シニアアドバイザー 2018年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	3
常勤監査役	篠田 徹	1963年12月5日生	1986年4月 大和証券(株)（現 大和証券(株)）入社 1991年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 1995年8月 公認会計士登録 2018年6月 当社常勤監査役（社外監査役）（現任）	(注) 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役	須藤 修	1952年1月24日生	1980年4月 弁護士登録 1983年4月 東京八重洲法律事務所パートナー 1999年6月 須藤・高井法律事務所パートナー 2003年6月 ㈱ナムコ（現 ㈱バンダイナムコエンターテインメント）社外監査役 2005年9月 当社社外監査役（現任） 2006年3月 ㈱ナムコ（※）（現 ㈱バンダイナムコエンターテインメント）社外監査役 2009年6月 イーバンク銀行㈱（現 楽天銀行㈱）社外取締役 2011年6月 三井倉庫㈱（現 三井倉庫ホールディングス㈱）社外監査役（現任） 2012年6月 ㈱アコーディア・ゴルフ社外取締役 2016年5月 須藤総合法律事務所パートナー（現任） 2016年6月 ㈱プロネクサス社外監査役（現任） 京浜急行電鉄㈱社外監査役（現任） ※㈱ナムコ（現 ㈱バンダイナムコエンターテインメント）が、 新設分割により設立した会社であります。	(注) 4	10
監査役	上條 克彦	1951年9月17日生	1978年4月 国税庁入庁 1986年7月 鈴鹿税務署長 2001年7月 東京国税局課税第二部長 2005年7月 国税庁参事官 2008年7月 沖縄国税事務所長 2009年7月 名古屋国税不服審判所長 2011年7月 国税庁退職 2011年9月 帝京大学法学部教授 2013年6月 ㈱長谷工コーポレーション社外監査役 2014年6月 当社社外監査役（現任） 2015年6月 税理士登録 2017年6月 ㈱整理回収機構社外監査役（現任）	(注) 4	—
計					303

- (注) 1. 取締役松田 譲、桑原 聡子、野間 幹晴及び川名 浩一は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役篠田 徹、監査役須藤 修及び上條 克彦は、社外監査役であります。
3. 2020年6月22日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
4. 2018年6月18日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。

②社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在における当社の取締役12名中、4名が社外取締役の要件を備えており、経営の監督機能の強化に努めております。具体的には、取締役会への出席等を通じ、豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行から独立した視点から、また専門的視点から意見を述べる等し、意思決定の過程において重要な役割を果たしております。

また、監査役4名（うち常勤監査役2名）中、3名が社外監査役の要件を備えており、互いに連携して会社の内部統制状況を日常的に監視しております。具体的には、豊富な経験と幅広い見識に基づき、監査役会や取締役会への出席等を通じ業務執行から独立した視点や専門的な視点から意見を述べ、意思決定の過程において重要な役割を果たしております。これらの社外取締役及び社外監査役としての活動は、当社が経営判断を行うにあたり重要な役割を果たしており、当社として適切な選任状況であると考えております。

社外監査役の篠田 徹、須藤 修の各氏は、当社の株式を所有しており、その所有株式数は、「①役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外取締役の松田 譲、野間 幹晴、川名 浩一、社外監査役の篠田 徹、上條 克彦の各氏が現在、あるいは過去において役員、あるいは使用人であった会社等と当社（当社子会社等を通じて存在する場合も含む。）との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません（「過去」については、東京証券取引所の定める「属性情報の確認の範囲」に従い直近10年間としております。）。

なお、社外取締役の桑原 聡子氏は、当社グループと取引関係にある森・濱田松本法律事務所に2020年3月まで所属しており、また、社外監査役の須藤 修氏は、同じく当社グループと取引関係にある会社の社外監査役に就任しておりますが、両氏は当社の定める社外役員の独立性に関する基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断したため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。このため、概要の記載に関しましては省略いたします。

なお、当社は、「社外役員の独立性に関する基準」を定め、この基準をもとに社外取締役、社外監査役を選任しております。社外取締役、社外監査役は、この基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断したため、全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

＊社外役員の独立性に関する基準

当社の社外取締役または社外監査役が独立性を有していると判断される場合には、当該社外取締役または社外監査役が以下のいずれの基準にも該当してはならないこととしています。

- ①当社（当社グループ会社を含む。以下、同じ。）を主要な取引先とする者
- ②当社を主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者
- ③当社の主要な取引先である者
- ④当社の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者
- ⑤当社から役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
- ⑥当社から、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ⑦当社から一定額を超える寄付または助成を受けている者
- ⑧当社から一定額を超える寄付または助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
- ⑨当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者
- ⑩上記①－⑨に過去5年間に於いて該当していた者
- ⑪上記①－⑨に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
- ⑫当社または当社の子会社の取締役、執行役もしくは支配人その他の重要な使用人である者の配偶者または二親等以内の親族

- (注) 1. ①および②において、「当社を主要な取引先とする者（または会社）」とは、「直近事業年度におけるその者（または会社）の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者（または会社）」をいう。
2. ③および④において、「当社の主要な取引先である者（または会社）」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者（または会社）、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者（または会社）」をいう。
3. ⑤、⑦および⑧において、「一定額」とは、「年間1,000万円」であることをいう。
4. ⑥において、「一定額」とは、「直近事業年度における法人、組合等の団体の総売上高の2%以上または1億円のいずれか高い方」であることをいう。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的、中立的な監査・監督を行うことで経営監視という重要な機能及び役割を果たし、当社の企業統治体制の強化に寄与しているものと考えております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況については、取締役会で報告され、社外取締役は取締役会に出席することにより、これらの状況を把握し、相互連携をはかっております。

社外監査役は、取締役会で報告される内部監査の状況を把握するほか、監査役会において監査役監査の状況を把握し、内部監査及び監査役監査との相互連携をはかっております。また、社外監査役を含む監査役全員は、四半期ごとに会計監査人から会計監査の状況についての説明を受けることにより、その状況を把握し、会計監査との相互連携をはかっております。

さらに、社外取締役及び社外監査役は、内部統制部門（当社各部門）の状況について、取締役会に上程される事項を通じて状況を把握し助言を行うほか、当社グループの事業状況を報告するグループ事業報告会に出席し、監督機能を強化するとともに適時適切な助言を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役4名（うち常勤監査役2名、社外監査役3名）が、取締役会等の重要な会議に出席するほか、監査役会が定めた監査役会規則、監査役監査基準、内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、監査役会が定めた監査計画に基づき、取締役の業務執行の状況について監査を行っております。

なお、社外監査役の篠田 徹氏は、長年にわたり監査実務に精通し、公認会計士の資格も有しており、会計及び監査に関する高度な知識及び経験を有しております。社外監査役の須藤 修氏は、長年にわたり弁護士として活躍しており、法律に関する高度な知識及び経験を有しております。社外監査役の上條 克彦氏は、長年にわたり税務実務に精通し、税理士の資格を有しており、税務に関する高度な知識及び経験を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回程度開催するとともに必要に応じて開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
永池 正孝	14回	13回
篠田 徹	14回	14回
須藤 修	14回	14回
上條 克彦	14回	14回

監査役会における主な検討事項は、監査方針、事業報告及び附属明細書の適法性、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

監査役（常勤監査役・非常勤監査役）の主な活動としては、当社取締役等との意見交換、当社取締役会・グループ事業報告会その他重要な会議への出席、重要な決議書類等の閲覧、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認を行っております。

また、常勤監査役は、当社及び子会社における業務並びに財産状況の調査、主要な子会社取締役会への出席及び子会社監査役等との意見交換を行っており、その内容は監査役会で報告する等、適時に非常勤監査役と情報共有、意見交換を行っております。

②内部監査の状況

当社における内部監査は、業務監査室（6名）が、「内部監査規程」に基づき当社各部門に対して実地監査又は書面監査等により内部監査を行い、その結果を代表取締役、取締役会、監査役会に報告するとともに、当社グループにおける内部監査の基本方針を策定し、各社が「グループ内部監査規程」に基づき内部監査を実施していることをモニタリングしております。

当社では、業務監査室、監査役、会計監査人が随時意見交換を行い、互いに連携して当社グループの業務運営状況を監視して、問題点の把握、指摘、改善勧告を行っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b. 継続監査期間

15年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	松本	尚己
指定有限責任社員	業務執行社員	香月	まゆか
指定有限責任社員	業務執行社員	川又	恭子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者2名、その他9名であり、システム専門家等の専門的な知識を有する者を含んでおります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたり、監査実施状況を踏まえ、監査法人の独立性や専門性の有無について確認を行っております。その結果、当社は、有限責任あずさ監査法人が当社の会計監査を適切かつ妥当に行うことを確保する体制を備えているものと判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、経営執行部門から監査法人についての報告を受けるほか、監査法人とのコミュニケーションや監査現場の立会等を行い、監査法人が監査品質を維持し、適切に監査しているかを評価することとしております。この結果を、監査役会が定めた評価基準表の項目に従い、常勤監査役が確認するとともに、監査役会において、監査役全員で評価することとしております。評価の結果、監査法人の監査活動は、適切であると判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	84	—	101	24
連結子会社	189	—	207	—
計	273	—	309	24

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準適用準備に係るアドバイザリー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	6	—	20
連結子会社	271	64	310	57
計	271	71	310	77

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務に対する指導・助言であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計・税務等に関するアドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案した監査公認会計士等の見積りに基づき、精査を行い、監査役会の同意を得て、代表取締役がこれを定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、前事業年度の監査実績の分析・評価ならびに当事業年度の監査計画の内容の十分性、監査計画時間、配員計画、時間単価の相当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア. 報酬の基本方針

当社社外取締役を除く取締役に対する報酬制度は、株主の皆様との価値共有を促進し、説明責任を十分に果たせる客観性と透明性を備えたうえで、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、取締役による健全な企業家精神の発揮を通じて、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促す報酬体系とすることを基本方針としております。

具体的には、2018年4月からスタートした3ヵ年の「バンダイナムコグループ中期計画（2018年4月～2021年3月）」（以下、「中期計画」といいます。）に掲げる計数目標の達成を強く志向させるべく、当該目標業績と報酬とを明確に関連付けるとともに、株主還元に対する意識付けを強めるべく、中期計画初年度からの株価の変動をストレートに報酬に反映していく仕組みとしております。

また、当社グループのユニット主幹会社である㈱バンダイ、㈱バンダイナムコエンターテインメント、㈱バンダイナムコミュージックメント、㈱バンダイナムコアーツ及び㈱サンライズの5社並びに㈱BANDAI SPIRITSの取締役について、当社と同様の基本方針としております。

イ. 報酬体系

当社の社外取締役を除く取締役の報酬体系は、株主の皆様との価値共有を促進し、各事業年度の業績を着実に向上させ、中長期的な企業価値の向上に向けた適切なリスクテイクを支える観点から、固定報酬としての基本報酬と変動報酬としての業績連動賞与、業績条件付株式報酬とで構成しております。

なお、基本報酬の一定割合を役員持株会に拠出して購入した当社株式、及び業績条件付株式報酬によって取得した当社株式については、在任期間中継続して保有することとしております。

報酬水準は、外部専門機関が集計・分析している経営者報酬データベースを用いて、当社の事業規模等を考慮した客観的なベンチマークを行い、年間総報酬における中長期の業績連動報酬の比率や、業績目標達成の難易度を総合的に勘案して決定しております。

なお、中期計画の開始時において定めた標準業績を達成した場合、年間総報酬における固定報酬と変動報酬の比率は概ね50：50となり、また、基本報酬の一定割合の役員持株会への拠出額と業績条件付株式報酬を合算した株式報酬の割合は2割強となります。

ウ. 変動報酬の仕組み

当社の変動報酬は、中期計画の計数目標と報酬を明確に関連付けること、当社グループの経営陣の経営努力の評価を報酬の支給額に直接的に反映させることを目的として、業績連動賞与、業績条件付株式報酬ともに当社グループの連結営業利益を指標としております。

業績連動賞与

当社の業績連動賞与については、各事業年度の当社グループの連結営業利益に応じて、あらかじめ定めた基準額の0％から200％の範囲内で、当社第10回定時株主総会決議に基づく現金賞与限度額450百万円又は「親会社株主に帰属する当期純利益」の1.5％以内のいずれか小さい金額を限度に支給額を決定いたします。なお、代表取締役社長以外の業務執行取締役は、当社グループの連結営業利益による評価部分に加えて、個人評価部分（定性評価部分）が含まれます。

業績条件付株式報酬

業績条件付株式報酬（法人税法に規定する業績連動給与に該当するもの）は、当社グループの連結営業利益が60,000百万円以上となった場合に限り支給するものとし、支給の有無及びその水準は、中期計画の期間における事業年度ごとに判定いたします。役位に応じて、あらかじめ基準株式ユニット数を定め、連結営業利益の目標達成状況に応じて確定した支給株式ユニット数に対応する当社普通株式及び金銭を交付又は支給する仕組みとしております。2021年3月期に係る業績条件付株式報酬については、具体的には、以下のとおりとします。

a. 業績条件付株式報酬の算定方法

I. 支給対象取締役

社外取締役を除く当社取締役及び当社グループのユニット主幹会社である㈱バンダイ、㈱バンダイナムコエンターテインメント、㈱バンダイナムコミュージックメント、㈱バンダイナムコアーツ及び㈱サンライズの5社並びに㈱BANDAI SPIRITS（以下、6社を個別に又は総称して「ユニット主幹会社等」という。）の取締役（法人税法に規定する業務執行役員を対象とし、以下、「支給対象取締役」という。）を対象とします。ただし、以下の要件を満たしていることを支給の条件とします。

- i. 評価対象事業年度（以下Ⅳ参照）末まで取締役として在任したこと
- ii. 一定の非違行為がなかったこと
- iii. 取締役会が定めたその他必要と認められる要件

II. 業績連動給与として支給する財産

支給対象取締役のうち国内居住者に対しては、当社普通株式及び金銭（以下、「当社株式等」という。）とします。株式口座を開設することに制約があること等により、当社株式を付与することが出来ない可能性がある支給対象取締役のうち非居住者に対しては、その株式の交付に代えて、株式価値に相当する金銭を支給します。なお、国内居住者又は非居住者の判定については、業績連動給与の交付確定日の状況により判断する予定であります。

III. 業績条件付株式報酬の支給額等の算定方法

i. 支給対象取締役各人に交付する当社普通株式の数

支給株式ユニット数（※）×50%（ただし、100未満の端数が生じた場合は切上げ）

※ 支給株式ユニット数＝あらかじめ定められた役位別基準株式ユニット数（以下Ⅵ参照）×評価対象事業年度に係る当社連結営業利益に応じた割合（支給率）（以下Ⅶ参照）（ただし、100未満の端数が生じた場合は切捨て）

ii. 支給対象取締役各人に支給する金銭の額

（支給株式ユニット数－上記 i で算定される数）×交付時株価（※）

※ 交付時株価とは、2021年6月において本制度に係る当社普通株式の交付のために開催される取締役会の決議日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

iii. 役位別の支給株式数及び金銭の支給額

上記「i. 支給対象取締役各人に交付する当社普通株式の数」及び「ii. 支給対象取締役各人に支給する金銭の額」の役位別・所属会社別の上限株数及び上限金額は以下のとおりであります。なお、支給対象取締役のうち非居住者については、以下の上限株式数に相当する金銭及び上限金額を合計した金額が役位別・所属会社別の上限金額となります。

役位	上限	当社	(株)バンダイ	(株)バンダイ ナムコエン ターテイン メント	(株)バンダイ ナムコアミ ューズメン ト	(株)バンダイ ナムコアー ツ	(株)サンライ ズ	(株)BANDAI SPIRITS
代表取締役社長	株式数 (株)	3,300	2,700	3,000	1,700	2,300	1,700	2,400
	金銭支給額 (千円)	24,750	19,500	22,500	12,000	17,250	12,000	17,250
代表取締役副社長	株式数 (株)	—	—	—	—	1,400	—	—
	金銭支給額 (千円)	—	—	—	—	9,750	—	—
取締役副社長	株式数 (株)	—	—	—	1,300	—	—	—
	金銭支給額 (千円)	—	—	—	9,000	—	—	—
専務取締役	株式数 (株)	—	—	—	—	1,200	—	—
	金銭支給額 (千円)	—	—	—	—	8,250	—	—
常務取締役	株式数 (株)	—	—	1,200	800	—	700	1,100
	金銭支給額 (千円)	—	—	9,000	5,250	—	4,500	7,500
取締役	株式数 (株)	1,700	900	1,100	700	800	600	900
	金銭支給額 (千円)	12,000	6,750	7,500	4,500	6,000	3,750	6,750

(注) 1. 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した数」は上記「上限株数」とし、「確定した額」は上記「上限金額」とします。

2. 当社取締役であってユニット主幹会社等のいずれかの会社の代表取締役社長を兼任する場合は、当該ユニット主幹会社等の代表取締役社長としてのユニット株式数及び金銭支給額を適用します。

IV. 評価対象事業年度

2021年3月期(2020年4月1日から2021年3月31日)の1事業年度とします。

V. 支給時期

上記Ⅲで定めた算定式に基づき、当社株式等を業績連動指標の数値(当社グループの連結営業利益)が確定した日の翌日から2ヵ月を経過する日までに支給します(2021年7月を予定)。

VI. 役員別基準株式ユニット数一覧

支給対象取締役の基準額は、以下のとおり評価対象期間の始点である2020年4月において所属する会社の役員によって設定しております。

(単位：ユニット)

役員	当社	(株)バンダイ	(株)バンダイナムコエンターテインメント	(株)バンダイナムココミュニケーションズ	(株)バンダイナムコアーツ	(株)サンライズ	(株)BANDAI SPIRITS
代表取締役社長	6,600	5,300	6,000	3,300	4,600	3,300	4,700
代表取締役副社長	—	—	—	—	2,700	—	—
取締役副社長	—	—	—	2,500	—	—	—
専務取締役	—	—	—	—	2,300	—	—
常務取締役	—	—	2,400	1,500	—	1,300	2,100
取締役	3,300	1,800	2,100	1,300	1,600	1,100	1,800

(注) 当社取締役であってユニット主幹会社等のいずれかの会社の代表取締役社長を兼任する場合は、当該ユニット主幹会社等の代表取締役社長としての基準株式ユニット数を適用します。

VII. 当社グループの連結営業利益に拠る支給率

2021年3月期の当社グループの連結営業利益の額に応じて、以下のとおりとします。

- ・60,000百万円未満の場合：0%
- ・60,000百万円以上75,000百万円未満の場合：

$$[50 + \{ (\text{連結営業利益の額 (百万円)} - 60,000 \text{百万円}) \div 100 \text{百万円} \} \div 3] \%$$
(ただし、小数点2位以下の端数が生じた場合は切捨て)
- ・75,000百万円以上の場合：100%

b. 株式の支給方法

株式の支給にあたっては、以下のとおりとします。

支給対象取締役に対しては、当社及びユニット主幹会社等のそれぞれの会社より金銭報酬債権を付与し、支給対象取締役は当社による自己株式の処分に際して当該金銭報酬債権を現物出資することにより、上記算定方法にて定める個別支給株式数の当社普通株式を取得します。

なお、現物出資に係る株式の払込金額については、業績条件付株式報酬制度に係る第三者割当による自己株式の処分を決議する当社取締役会の前営業日の東京証券取引所市場第1部における当社普通株式の終値等、当該普通株式を引き受ける支給対象取締役に特に有利にならない範囲内で取締役会において決定します。

また、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により上記の株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てることとします。

$$\text{調整後の株式数} = \text{調整前の株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

エ. 報酬の決定手続

当社の社外取締役を除く取締役の報酬の方針、報酬体系、業績連動の仕組みについては、社外取締役の適切な関与と助言を求める観点から、委員の過半数が社外取締役（独立社外取締役）で構成される人事報酬委員会の答申を受け、取締役会において決定しております。

なお、人事報酬委員会審議においては、必要に応じて外部専門機関からの助言を得る等して、社外取締役の判断のための十分な情報を提供しております。

業績条件付株式報酬の算定方法につきましては、人事報酬委員会に対して諮問し、委員のうち業務執行役員が業績条件付株式報酬の決定に係る決議に参加しない事を前提に、独立社外取締役の全てが業績連動給与の決定に賛成し決議したうえで、当社の取締役会の決議により決定しており、また、ユニット主幹会社等においては、当社取締役会の決議による決定に従ってするユニット主幹会社等のそれぞれの会社の取締役会の決議により決定しております。

オ. 人事報酬委員会における役員の報酬等に係る役割・責務

当社の人事報酬委員会は、当社グループの役員報酬制度の基本方針、報酬体系、変動報酬の仕組み等について、役員報酬に関する客観的な情報（最新の制度整備の状況、他社動向等）に基づき、当社のその制度内容の有効性について適切な審議を行った上で、当社の取締役会への答申を行っております。当社の取締役会は、当該答申の内容を受け、役員報酬制度の内容を最終的に決定しております。また、当社グループの各ユニット主幹会社等の取締役会も同様に、当社の取締役会の決定を受け、各ユニット主幹会社等の役員報酬制度の内容を最終的に決定しております。

なお、審議にあたっては必要に応じて外部の報酬コンサルタント等より、委員会への同席、または情報提供を受けることがあります。これは実効的な審議・合意形成の側面支援を目的としたものであり、取締役会に対する答申内容に係る妥当性の提言等は受けておりません。

カ. 人事報酬委員会の構成・委員長の属性

当社の人事報酬委員会の構成は、委員3名以上で構成し、その過半数は社外取締役で構成することとしております。なお、2019年4月から、議長については、社外取締役の互選により決定することとしております。

キ. 最近事業年度にかかる報酬額の決定過程における人事報酬委員会の活動状況

最近事業年度にかかる報酬額の決定過程における人事報酬委員会の構成は以下のとおりです。

2019年4月から2019年6月定時株主総会まで：4名（社内1名及び社外3名）

議長：松田取締役（社外）

委員：田口代表取締役社長（社内）、桑原取締役（社外）、野間取締役（社外）

2019年6月定時株主総会以降：5名（社内1名及び社外4名）

議長：松田取締役（社外）

委員：田口代表取締役社長（社内）、桑原取締役（社外）、野間取締役（社外）、
川名取締役（社外）（※）

※ 川名取締役は2019年6月24日の第14回定時株主総会において社外取締役として選任された後、取締役会の承認を経て人事報酬委員会の委員に選任されております。

最近事業年度にかかる報酬額の決定過程における人事報酬委員会の審議は、2019年5月、2020年1月、5月の計3回開催し、各回に委員長・委員の全員が出席、出席率は100%でした。審議事項は以下のとおりです。

2019年5月28日

当社及びユニット主幹会社等の2018年度業績連動賞与及び業績条件付株式報酬の支給額

新報酬開示ルールに伴う対応の件

2019年度業績条件付株式報酬の算定方法

2020年1月16日

2020年度新役員体制に伴う、当社及びユニット主幹会社等役員報酬体系

2020年5月26日

当社及びユニット主幹会社等の2019年度業績連動賞与及び業績条件付株式報酬の支給額

次期中期計画に向けた報酬体系の論点

ク. 最近事業年度の業績連動報酬のKPI目標・実績

業績連動賞与における連結営業利益の基準業績（基準額が支払われる業績）、業績条件付株式報酬の支給有無の判定基準、ともに60,000百万円と設定しております。

2019年度連結営業利益は78,775百万円であり、基準業績に対する達成率は131%、業績連動賞与の支給率（当社グループの連結営業利益による評価部分）は200%、業績条件付株式報酬の支給率は100%となりました。

ケ. 役員報酬にかかる株主総会の決議年月日

当社の取締役の報酬額は、2015年6月22日開催の第10回定時株主総会の決議により、年額850百万円以内（うち社外取締役分60百万円以内）としております。このうち400百万円を基本報酬の限度額、残り450百万円を現金賞与分の限度額とします（ただし、現金賞与の支給額は「親会社株主に帰属する当期純利益」の1.5%以内を限度とします。）。対象となる取締役の員数は、2020年6月22日時点で12名（社内取締役8名、社外取締役4名）となります。

また、業績条件付株式報酬については、2018年6月18日開催の第13回定時株主総会の決議により、年額で45,000株に交付時株価（※）を乗じた額以内としております。対象となる取締役の員数は2020年6月22日時点で3名（社内取締役（㈱バンダイ、㈱バンダイナムコエンターテインメント、㈱バンダイナムコミュージメント、㈱バンダイナムコアーツ、㈱サンライズ及び㈱BANDAI SPIRITSの代表取締役社長を兼任する者を除く））となります。

※ 交付時株価は、評価対象事業年度に係る定時株主総会の日から、2ヵ月以内に本制度に係る当社普通株式の交付のために開催される取締役会決議日の前営業日時点での東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

コ. 社外取締役及び監査役の報酬の方針と手続

当社の社外取締役の報酬は、独立性の確保の観点から、基本報酬のみで構成しており、各社外取締役の報酬額は、取締役会において決定しております。

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を担うことから、基本報酬のみで構成し、職位に応じて定められた額としております。なお、各監査役への報酬額は監査役会において決定しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（社外取締役を除く。）	482	189	293	4
監査役（社外監査役を除く。）	24	24	—	1
社外役員	91	91	—	7

③連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)	
				固定報酬	業績連動報酬
田口 三昭	235	代表取締役社長	当社	89	146
大津 修二	117	取締役	当社	44	73
浅古 有寿	117	取締役	当社	44	73
川口 勝	186	代表取締役社長	㈱バンダイ	71	114
宮河 恭夫	200	代表取締役社長	㈱バンダイナムコ エンターテインメント	81	119
川城 和実	144	代表取締役社長	㈱バンダイナムコアーツ	61	83
浅沼 誠	109	代表取締役社長	㈱サンライズ	45	63

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、企業価値の向上に資すると認められる政策保有株式のみを投資株式として保有することとしており、純投資目的の投資株式（専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式）は保有しておりません。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業の動向、取引の状況、当該保有株式の市場価額等の状況を踏まえて、当該企業との業務提携のさらなる強化や、安定的な取引関係の維持・強化をはかることにより、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合、政策保有株式を戦略的かつ限定的に保有することを基本方針としております。

また、政策保有株式については、そのリターンとリスク、事業上の関係、資本コスト等、その経済合理性と保有意義を踏まえた中長期的な観点から、毎年、全銘柄について取締役会にて、継続保有の是非を含めた十分な検証を行い、この結果を反映した保有の目的等について説明を行うものとしております。当事業年度における検証の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。

政策保有株式に係る議決権の行使にあたっては、保有先企業の提案を無条件に賛成することはせず、当社との業務提携や取引関係の維持・強化を通じて、当社の企業価値向上に資すると認められるかどうかの観点から議決権行使を行うことを議決権行使の基準としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	6	1,320
非上場株式以外の株式	37	46,333

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	504	「c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報」をご参照ください。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	2	2
非上場株式以外の株式	1	28

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東映アニメーション (株)	4,537,200	4,537,200	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グループの強みである「I P 軸戦略」に基づく安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	有
	22,912	24,773		
東映(株)	1,035,500	1,035,500	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グループの強みである「I P 軸戦略」に基づく安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	有
	14,041	15,252		
(株)KADOKAWA	1,530,080	1,530,080	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グループの強みである「I P 軸戦略」に基づく安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	有
	2,085	1,785		
松竹(株)	153,400	153,400	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グループの強みである「I P 軸戦略」に基づく安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	有
	1,859	1,902		
(株)不二家	500,000	500,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、主にトイホビー事業における安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	無
	1,031	1,090		
三井不動産(株)	400,000	400,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、主にリアルエンターテインメント事業における安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	有
	748	1,113		
住友不動産(株)	260,000	260,000	(保有目的) 投資先との将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため。	有
	685	1,192		
東宝(株)	196,140	196,140	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グループの強みである「I P 軸戦略」に基づく安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	有
	647	871		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
K L a b(株)	670,000	—	（保有目的） 投資先との良好な関係を維持し、当社グループの強みである「I P 軸戦略」に基づく安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。 （株式数が増加した理由） I P 軸戦略強化に向けた主要な開発委託パートナー及びI Pのライセンスアウト先として連携を強化するため。	有
	454	—		
セガサミーホールディングス(株)	298,544	298,544	（保有目的） 投資先との良好な関係を維持し、主にリアルエンターテインメント事業における安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	無
	392	389		
マブチモーター(株)	100,000	100,000	（保有目的） 投資先との将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため。	有
	322	385		
(株)サンリオ	190,000	190,000	（保有目的） 投資先との良好な関係を維持し、当社グループの強みである「I P 軸戦略」に基づく安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	有
	273	501		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	473,596	473,596	（保有目的） 投資先との良好な関係を維持し、安定的な金融取引をおこなうため。	無
	190	260		
加賀電子(株)	91,014	91,014	（保有目的） 投資先との良好な関係を維持し、主にトイホビー事業及びリアルエンターテインメント事業における安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	有
	154	184		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	54,554	54,554	（保有目的） 投資先との良好な関係を維持し、安定的な金融取引をおこなうため。	無
	143	211		
トーイン(株)	182,500	182,500	（保有目的） 投資先との将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため。	有
	71	95		
(株)フジ	36,900	36,900	（保有目的） 投資先との良好な関係を維持し、主にリアルエンターテインメント事業における安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	無
	66	70		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)アクロディア	300,000	300,000	(保有目的) 投資先との将来的な事業展開・業務展開 等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持 するため。	無
	47	56		
日本B S 放送(株)	40,000	40,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グ ループの強みである「I P 軸戦略」に基 づく安定的かつ継続的な事業展開をはか るため。	無
	40	42		
(株)イオンファンタジ ー	25,000	25,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、主にリ アルエンターテインメント事業における 安定的かつ継続的な事業展開をはかるた め。	無
	36	71		
(株)チョダ	20,000	20,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、主にト イホビー事業における安定的かつ継続的 な事業展開をはかるため。	有
	23	35		
(株)ブロッコリー	16,000	16,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グ ループの強みである「I P 軸戦略」に基 づく安定的かつ継続的な事業展開をはか るため。	無
	18	27		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	125,250	125,250	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、安定的 な金融取引をおこなうため。	無
	15	21		
(株)N e x T o n e	6,000	—	(保有目的) 主に映像音楽プロデュース事業における 安定的かつ継続的な事業展開をはかるた め。	無
	15	—	(株式数が増加した理由) 同社株式は非上場株式として保有してい たが、2020年3月30日に東京証券取引所 マザーズに上場したため、当事業年度よ り記載。	
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	3,285	3,285	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、安定的 な金融取引をおこなうため。	無
	10	13		
イオン(株)	3,512	3,512	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、主にリ アルエンターテインメント事業における 安定的かつ継続的な事業展開をはかるた め。	無
	8	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株) I G ポート	5,000	5,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グループの強みである「I P 軸戦略」に基づく安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	無
	6	7		
(株)大和証券グループ 本社	15,000	15,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、安定的な金融取引をおこなうため。	無
	6	8		
S D エンターテインメント(株)	16,000	16,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、主にリアルエンターテインメント事業における安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	無
	6	7		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	5,000	5,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グループの強みである「I P 軸戦略」に基づく安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	無
	5	7		
野村ホールディングス(株)	10,300	10,300	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、安定的な金融取引をおこなうため。	無
	4	4		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,200	1,200	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、主にトイホビー事業及びリアルエンターテインメント事業における安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	無
	4	5		
(株)テレビ東京ホールディングス	1,000	1,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グループの強みである「I P 軸戦略」に基づく安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	無
	2	2		
(株)テレビ朝日ホールディングス	1,000	1,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グループの強みである「I P 軸戦略」に基づく安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	無
	1	1		
コナミホールディングス(株)	100	100	(保有目的) 主にリアルエンターテインメント事業における安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	無
	0	0		
(株)ゲオホールディングス	100	100	(保有目的) 主に映像音楽プロデュース事業における安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	無
	0	0		
(株)タカラトミー	100	100	(保有目的) 主にトイホビー事業における安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	有
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱日立製作所	—	7,770	（保有目的） 投資先との将来的な事業展開・業務展開 等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため。	無
	—	27		

（注） 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果につきましては、その把握が困難なため、記載しておりません。保有の合理性を検証した方法につきましては、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照ください。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団の開催する研修や、同財団の行う企業会計基準やディスクロージャー制度、その他企業財務に関する諸制度の調査研究の成果等から適宜情報を取得することにより、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 213,851	※2 189,856
受取手形及び売掛金	※4 93,083	83,754
商品及び製品	19,062	22,282
仕掛品	42,428	51,098
原材料及び貯蔵品	3,580	3,409
その他	26,836	34,658
貸倒引当金	△890	△1,398
流動資産合計	397,951	383,662
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※6 31,152	※6 33,076
減価償却累計額	△16,084	△17,676
建物及び構築物（純額）	15,067	15,399
アミューズメント施設・機器	72,882	72,030
減価償却累計額	△55,275	△55,949
アミューズメント施設・機器（純額）	17,606	16,081
土地	※2,※5 42,677	※2,※5 43,156
建設仮勘定	3,175	7,720
その他	※6 103,484	※6 126,155
減価償却累計額	△94,418	△111,606
その他（純額）	9,066	14,548
有形固定資産合計	87,593	96,906
無形固定資産		
のれん	933	15,704
その他	10,912	11,718
無形固定資産合計	11,845	27,423
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 74,023	※1 66,453
退職給付に係る資産	147	223
繰延税金資産	24,819	27,313
その他	※1,※2 16,941	※1,※2 18,270
貸倒引当金	△366	△432
投資その他の資産合計	115,564	111,827
固定資産合計	215,003	236,157
資産合計	612,955	619,819

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 74,804	70,169
役員賞与引当金	1,835	1,891
その他の引当金	1,669	2,001
その他	85,583	68,444
流動負債合計	163,893	142,506
固定負債		
退職給付に係る負債	10,383	9,840
再評価に係る繰延税金負債	※5 333	※5 249
その他	8,700	12,538
固定負債合計	19,417	22,628
負債合計	183,311	165,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	52,308	52,004
利益剰余金	369,315	394,699
自己株式	△2,298	△3,634
株主資本合計	429,326	453,069
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,190	16,837
繰延ヘッジ損益	5	250
土地再評価差額金	※5 △5,920	※5 △3,902
為替換算調整勘定	△8,864	△12,321
退職給付に係る調整累計額	△5,705	△4,639
その他の包括利益累計額合計	△294	△3,776
非支配株主持分	612	5,392
純資産合計	429,644	454,684
負債純資産合計	612,955	619,819

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	732,347	723,989
売上原価	※1 469,791	※1 463,041
売上総利益	262,555	260,948
販売費及び一般管理費	※2, ※3 178,510	※2, ※3 182,172
営業利益	84,045	78,775
営業外収益		
受取利息	536	692
受取配当金	584	821
受取賃貸料	398	304
デリバティブ評価益	753	—
その他	701	643
営業外収益合計	2,973	2,461
営業外費用		
支払利息	36	124
持分法による投資損失	—	182
為替差損	—	1,008
その他	118	123
営業外費用合計	155	1,440
経常利益	86,863	79,797
特別利益		
固定資産売却益	※4 2,109	※4 1,931
段階取得に係る差益	—	1,722
その他	228	30
特別利益合計	2,338	3,683
特別損失		
減損損失	※5 954	※5 3,596
関係会社債権放棄損	781	—
その他	627	1,131
特別損失合計	2,362	4,728
税金等調整前当期純利益	86,838	78,753
法人税、住民税及び事業税	29,566	22,541
法人税等調整額	△5,361	△1,695
法人税等合計	24,205	20,845
当期純利益	62,632	57,908
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△751	242
親会社株主に帰属する当期純利益	63,383	57,665

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	62,632	57,908
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,685	△3,101
繰延ヘッジ損益	305	244
土地再評価差額金	—	682
為替換算調整勘定	△531	△3,468
退職給付に係る調整額	△948	1,065
持分法適用会社に対する持分相当額	△190	△17
その他の包括利益合計	※ 7,319	※ △4,595
包括利益	69,952	53,312
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	70,700	52,847
非支配株主に係る包括利益	△747	465

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	52,196	334,264	△2,326	394,133
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	52,196	334,264	△2,326	394,133
当期変動額					
剰余金の配当			△28,366		△28,366
親会社株主に帰属する当期純利益			63,383		63,383
連結範囲の変動					—
連結子会社の増資による持分の増減					—
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		112		33	145
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
土地再評価差額金の取崩			33		33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	112	35,051	28	35,192
当期末残高	10,000	52,308	369,315	△2,298	429,326

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,696	△300	△5,887	△8,330	△4,756	△7,577	797	387,354
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,696	△300	△5,887	△8,330	△4,756	△7,577	797	387,354
当期変動額								
剰余金の配当								△28,366
親会社株主に帰属する当期純利益								63,383
連結範囲の変動								—
連結子会社の増資による持分の増減								—
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減								—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								—
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								145
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								0
土地再評価差額金の取崩			△33			△33		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,494	305	—	△534	△948	7,316	△185	7,131
当期変動額合計	8,494	305	△33	△534	△948	7,282	△185	42,289
当期末残高	20,190	5	△5,920	△8,864	△5,705	△294	612	429,644

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	52,308	369,315	△2,298	429,326
会計方針の変更による累積的影響額			948		948
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	52,308	370,264	△2,298	430,275
当期変動額					
剰余金の配当			△32,328		△32,328
親会社株主に帰属する当期純利益			57,665		57,665
連結範囲の変動			433	△1,370	△937
連結子会社の増資による持分の増減		1			1
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△715			△715
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		409		42	451
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
土地再評価差額金の取崩			△1,335		△1,335
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△304	24,434	△1,336	22,794
当期末残高	10,000	52,004	394,699	△3,634	453,069

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,190	5	△5,920	△8,864	△5,705	△294	612	429,644
会計方針の変更による累積的影響額								948
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,190	5	△5,920	△8,864	△5,705	△294	612	430,593
当期変動額								
剰余金の配当								△32,328
親会社株主に帰属する当期純利益								57,665
連結範囲の変動							4,032	3,095
連結子会社の増資による持分の増減							28	30
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減				15		15		15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							274	△441
自己株式の取得								△8
自己株式の処分								451
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								0
土地再評価差額金の取崩			1,335			1,335		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,353	244	682	△3,472	1,065	△4,832	444	△4,388
当期変動額合計	△3,353	244	2,017	△3,456	1,065	△3,482	4,779	24,091
当期末残高	16,837	250	△3,902	△12,321	△4,639	△3,776	5,392	454,684

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	86,838	78,753
減価償却費	21,370	23,239
減損損失	954	3,596
のれん償却額	177	667
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,321	199
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	31	28
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△541	504
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	648	610
受取利息及び受取配当金	△1,121	△1,514
支払利息	36	124
為替差損益 (△は益)	126	232
持分法による投資損益 (△は益)	△242	182
デリバティブ評価損益 (△は益)	△753	25
固定資産除却損	325	268
固定資産売却損益 (△は益)	△2,078	△1,904
アミューズメント施設・機器除却損	161	337
投資有価証券売却損益 (△は益)	△226	△5
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△1,722
関係会社債権放棄損	781	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,965	12,813
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,689	△10,864
アミューズメント施設・機器設置額	△10,187	△7,335
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,270	△7,349
未払金の増減額 (△は減少)	△196	△4,159
未払消費税等の増減額 (△は減少)	326	89
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	13,972	△2,542
その他	△1,752	△6,487
小計	99,945	77,789
利息及び配当金の受取額	1,088	1,545
利息の支払額	△36	△124
法人税等の支払額	△21,186	△36,079
営業活動によるキャッシュ・フロー	79,811	43,131

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△7,510	△165
定期預金の払戻による収入	4,482	7,132
有形固定資産の取得による支出	△10,093	△16,900
有形固定資産の売却による収入	2,980	2,873
無形固定資産の取得による支出	△5,247	△5,728
投資有価証券の取得による支出	△1,574	△901
投資有価証券の売却による収入	347	108
関係会社株式の取得による支出	△4,018	△560
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △7,531
事業譲受による支出	△1,991	—
貸付けによる支出	△1,385	△237
貸付金の回収による収入	892	24
差入保証金の差入による支出	△2,135	△1,698
差入保証金の回収による収入	541	746
その他	△185	△229
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,899	△23,067
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	94	△1,500
長期借入れによる収入	639	200
長期借入金の返済による支出	△1,266	△249
リース債務の返済による支出	△67	△931
自己株式の取得による支出	△5	△8
配当金の支払額	△28,366	△32,328
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△441
財務活動によるキャッシュ・フロー	△28,972	△35,258
現金及び現金同等物に係る換算差額	△501	△2,531
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	25,438	△17,726
現金及び現金同等物の期首残高	180,831	206,270
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	123
現金及び現金同等物の期末残高	※1 206,270	※1 188,667

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 前期81社、当期88社

主要な連結子会社の名称

(株)バンダイ

(株)バンダイナムコエンターテインメント

(株)バンダイナムコアミューズメント

(株)バンダイナムコアーツ

(株)サンライズ

BANDAI NAMCO Holdings USA Inc.

BANDAI NAMCO Holdings France S.A.S.

BANDAI NAMCO Holdings UK LTD.

BANDAI NAMCO Holdings ASIA CO., LTD.

BANDAI NAMCO Holdings CHINA CO., LTD.

(株)バンダイナムコセブンズ、(株)バンダイナムコ研究所、SUNRISE SHANGHAI CO., LTD.、BANDAI NAMCO Amusement (SHANGHAI) CO., LTD. 及びBANDAI NAMCO Mobile S.L. は、当連結会計年度において新たに設立したため、(株)ハートは当連結会計年度において株式を取得し子会社となったため、また、BANDAI CORPORACION MEXICO, S.A. de C.V. は、当連結会計年度において非連結子会社から連結子会社に区分変更したため、連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました(株)創通は、株式を追加取得し子会社となったため、同社及びその子会社である(株)ジェイ・ブロードを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社でありました(株)バンプレスト及び(株)ウィズは、当社の連結子会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

BANDAI LOGIPAL (H.K.) LTD.

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 前期6社、当期5社

主要な会社名

(株)ハピネット

ピープル(株)

(株)ドリコム

(株)創通は、株式を追加取得し連結子会社となったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

BANDAI LOGIPAL (H.K.) LTD. 等の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

BANDAI (SHENZHEN) CO., LTD.、BANDAI NAMCO (SHANGHAI) CO., LTD.、BANDAI NAMCO Holdings CHINA CO., LTD.、BANDAI NAMCO Entertainment (SHANGHAI) CO., LTD.、BANDAI NAMCO Toys & Hobby (SHANGHAI) CO., LTD.、SUNRISE SHANGHAI CO., LTD. 及び BANDAI NAMCO Amusement (SHANGHAI) CO., LTD. の決算日は、12月31日であり、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。サンスター文具(株)の決算日は6月30日であり、12月31日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。(株)ジェイ・ブロードの決算日は8月31日であり、2月29日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。BANDAI CORPORACION MEXICO, S.A. de C.V. の決算日は12月31日であり、3月31日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、当連結会計年度に持分法適用関連会社から連結子会社となった(株)創通は、決算日を8月31日から3月31日に、当連結会計年度に新たに連結子会社となった(株)ハートは、決算日を5月31日から3月31日に変更しております。なお、みなし取得日を2019年11月30日としているため、2019年12月1日から2020年3月31日の損益計算書を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②デリバティブ取引

時価法

③たな卸資産

ゲームソフト等の仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他

国内連結子会社

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

在外連結子会社

主として総平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

当社及び国内連結子会社

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及びアミューズメント施設・機器等の一部については定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

アミューズメント施設・機器 3～15年

在外連結子会社

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

アミューズメント施設・機器 3～7年

②無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 1～5年

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④使用権資産

資産の耐用年数又はリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法

（３）重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

（４）退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

③当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、主に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（５）重要な収益及び費用の計上基準

①ゲームソフトの収益認識

一部の在外連結子会社は、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」及び米国会計基準ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」に従い収益認識を判断しております。特に、オンライン機能をもったゲームソフトについては、未提供の要素に対する見積売却価値を算定し、合理的に見積った履行義務の充足が見込まれる期間にわたって当該価値相当額を収益認識しております。

②ゲームソフト制作費の会計処理

ゲームソフトについてはソフトウェアとコンテンツが高度に組み合わせられて制作される特徴を有したものであり、両者が一体不可分なものとして明確に区分できないものと捉えております。

また、その主要な性格についてはゲーム内容を含め画像・音楽データが組み合わせられた、いわゆるコンテンツであると判断しております。

以上のことからゲームソフト制作費について、社内にて製品化を決定した段階から、仕掛品に計上しております。

また、資産計上した制作費については、見込み販売数量により売上原価に計上しております。

（６）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約及び通貨オプションについては振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…為替予約及び通貨オプション
- ・ヘッジ対象…外貨建債権債務及び予定取引

③ヘッジ方針

事業活動及び財務活動に伴う為替変動によるリスクを低減させることを目的としております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、有効性が100%であることが明らかであるため、有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する期間を合理的に見積り、10年以内の一定の年数にわたり均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を現金及び現金同等物としております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(米国会計基準ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

米国の連結子会社において、米国会計基準ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を当連結会計年度より適用しております。

ASU第2014-09号の適用により、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することが求められており、適用にあたっては遡及修正による累積的影響額を適用開始日時点で認識する方法に従っております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が537百万円、売上原価が328百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ208百万円増加しております。また、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は936百万円増加しております。

(IFRS第16号「リース」の適用)

一部の在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を当連結会計年度より適用しております。

IFRS第16号はリースの借手に、原則としてすべてのリースについて原資産を使用する権利である使用権資産とリース料の支払義務であるリース負債をそれぞれ認識すること等を要求しており、適用にあたっては、遡及修正による累積的影響額を適用開始日時点で認識する方法に従っております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、流動資産が23百万円、有形固定資産が4,794百万円、流動負債が1,197百万円、固定負債が3,492百万円それぞれ増加し、投資その他の資産が149百万円減少しております。なお、連結損益計算書に与える影響は軽微であります。また、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は12百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性をはかる便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準 (以下「本会計基準」) が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則 (開示目的) を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

在外連結子会社

- ・米国会計基準ASU第2016-02号「リース」

(1) 概要

本会計基準により、借手に原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求されております。貸手の会計処理に重要な変更はありません。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

1. 前連結会計年度において、有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「建設仮勘定」は、当連結会計年度において資産の総額の100分の1を超えたため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産の「その他」に表示していた12,242百万円は、「建設仮勘定」3,175百万円、「その他」9,066百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「無形固定資産」に含めて表示しておりました「のれん」は、当連結会計年度において資産の総額の100分の1を超えたため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた11,845百万円は、「のれん」933百万円、「その他」10,912百万円として組み替えております。

3. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払法人税等」は、負債純資産の合計額の100分の1以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払法人税等」に表示していた17,495百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「賃貸借契約解約損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「賃貸借契約解約損」に表示していた25百万円は、「その他」として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」に表示していた325百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「契約損失引当金の増減額(△は減少)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他の引当金の増減額(△は減少)」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「契約損失引当金の増減額(△は減少)」に表示していた△629百万円は、「その他の引当金の増減額(△は減少)」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当社グループにおいては、販売店休業等による消費への影響に加えて、国内外においてイベントの延期や自粛及びそれに伴うプロモーション等への影響、商品・サービスの開発スケジュールや運営体制への影響、自社工場及び協力工場における生産スケジュール等への影響、アミューズメント施設等の休業、映像制作スケジュールや作品公開への影響等が発生する可能性があります。

そのため、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染拡大により、少なくとも翌連結会計年度の上期中は影響を受けるとの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	19,314百万円	14,599百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	94	94

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	44百万円	27百万円
土地	—	300
計	44	327

上記担保資産に対応する債務はありません。

なお、上記の他、資金決済に関する法律に基づく発行保証金として、前連結会計年度において1,553百万円(投資その他の資産「その他」)、当連結会計年度において1,937百万円(投資その他の資産「その他」)を供託しております。

3 保証債務

連結会社以外の会社の賃貸借契約に伴う債務について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(株)バンダイナムコウィル	6百万円	20百万円

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	169百万円	—百万円
支払手形	582	—

※5 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日法律第34号)により、事業用土地の再評価を実施し、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」(平成3年5月2日法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

※6 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	73百万円	73百万円
その他	303	301
計	377	374

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
4,842百万円	6,949百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	44,491百万円	44,367百万円
役員報酬及び給料手当	47,278	48,179
退職給付費用	2,830	3,114
役員賞与引当金繰入額	1,786	1,885
研究開発費	19,811	19,035
貸倒引当金繰入額	14	406

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
19,811百万円	19,035百万円

- ※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	160百万円	－百万円
土地	1,905	1,898
有形固定資産の「その他」	39	33
投資その他の資産の「その他」	4	0
計	2,109	1,931

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社及び連結子会社では、減損の兆候を把握するにあたり、重要な遊休資産、処分予定資産及び賃貸用資産を除き、ユニットを基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。その内、リアルエンターテインメント事業のアミューズメント運営施設においては、主に管理会計上の最小単位である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

なお、以下の資産について、再利用可能な資産を除いた帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

ユニット	場所	用途	種類	減損損失
トイホビー	ZHONGSHAN, CHINA他(注) 1	事業用資産	有形固定資産（その他）	133 百万円
	東京都武蔵野市他(注) 2	処分予定資産	建物及び構築物	89
			有形固定資産（その他）	0
	栃木県下都賀郡(注) 4	処分予定資産	土地	48
	新潟県南魚沼市(注) 5	処分予定資産	建物及び構築物	4
			土地	0
ネットワーク エンターテイン メント	東京都千代田区(注) 1	事業用資産	無形固定資産	44
リアルエンター テインメント	東京都千代田区他(注) 1	アミューズメ ント運営施設	アミューズメント施設・機器	241
			無形固定資産	0
			投資その他の資産（その他）	35
	東京都豊島区他(注) 2	アミューズメ ント運営施設	アミューズメント施設・機器	109
			無形固定資産	10
	東京都港区他(注) 3	アミューズメ ント運営施設	アミューズメント施設・機器	23
			無形固定資産	206
I Pクリエイシ ョン	東京都杉並区(注) 2	事業用資産	投資その他の資産（その他）	0
全社（共通）	東京都品川区他(注) 3	処分予定資産	有形固定資産（その他）	0
			無形固定資産	1
合計				954

- (注) 1. 事業の収益性が低下し固定資産の帳簿価額の回収が見込まれないため、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。
2. 閉鎖の意思決定をしたことにより固定資産の回収可能価額が大きく低下したと判断したため、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。
3. 今後使用が見込まれない資産について、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。
4. 今後使用が見込まれない資産について、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、固定資産税評価額に基づいて評価しております。
5. 不動産売却の意思決定をしたため、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、合理的な売却見積価額に基づいて評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

ユニット	場所	用途	種類	減損損失
トイホビー	大阪府吹田市他(注) 1	事業用資産	建物及び構築物	31 百万円
			有形固定資産（その他）	4
			無形固定資産	20
	大阪府吹田市他(注) 2	処分予定資産	建物及び構築物	35
			有形固定資産（その他）	3
リアルエンター テインメント	神奈川県横浜市他(注) 1	アミューズメ ント運営施設	アミューズメント施設・機器	2,967
			無形固定資産	422
			投資その他の資産（その他）	31
	東京都八王子市他(注) 2	アミューズメ ント運営施設	アミューズメント施設・機器	55
	神奈川県横須賀市他(注) 3	アミューズメ ント運営施設	アミューズメント施設・機器	0
			有形固定資産（その他）	0
映像音楽プロデ ュース	東京都三鷹市(注) 1	事業用資産	有形固定資産（その他）	21
合計				3,596

- (注) 1. 事業の収益性が低下し固定資産の帳簿価額の回収が見込まれないため、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。
2. 閉鎖の意思決定をしたことにより固定資産の回収可能価額が大きく低下したと判断したため、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。
3. 今後使用が見込まれない資産について、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,794百万円	△4,651百万円
組替調整額	△231	△22
税効果調整前	12,562	△4,673
税効果額	△3,877	1,571
その他有価証券評価差額金	8,685	△3,101
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	935	345
組替調整額	△551	△29
税効果調整前	383	315
税効果額	△78	△71
繰延ヘッジ損益	305	244
土地再評価差額金：		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	—	682
土地再評価差額金	—	682
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△531	△3,468
組替調整額	—	—
税効果調整前	△531	△3,468
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△531	△3,468
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△2,129	180
組替調整額	799	1,235
税効果調整前	△1,329	1,416
税効果額	380	△350
退職給付に係る調整額	△948	1,065
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△191	△17
組替調整額	0	0
税効果調整前	△190	△17
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△190	△17
その他の包括利益合計	7,319	△4,595

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	222,000,000	—	—	222,000,000
合計	222,000,000	—	—	222,000,000
自己株式				
普通株式(注)1, 2	2,239,901	1,182	31,681	2,209,402
合計	2,239,901	1,182	31,681	2,209,402

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り等によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、業績条件付株式報酬による処分等によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月18日 定時株主総会	普通株式	24,407	111	2018年3月31日	2018年6月19日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	3,958	18	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	27,929	利益剰余金	127	2019年3月31日	2019年6月25日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	222,000,000	—	—	222,000,000
合計	222,000,000	—	—	222,000,000
自己株式				
普通株式（注）1, 2	2,209,402	155,459	40,541	2,324,320
合計	2,209,402	155,459	40,541	2,324,320

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、当社株式を保有する㈱創通の連結子会社化等によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、業績条件付株式報酬による処分等によるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	27,929	127	2019年3月31日	2019年6月25日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	4,399	20	2019年9月30日	2019年12月6日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	24,635	利益剰余金	112	2020年3月31日	2020年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	213,851百万円	189,856百万円
流動資産の「その他」に含まれる有価証券	738	60
計	214,590	189,916
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△8,319	△1,189
償還期限が3ヵ月を超える有価証券	—	△60
現金及び現金同等物	206,270	188,667

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに(株)創通、(株)ジェイ・ブロードを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	23,685百万円
固定資産	4,465
のれん	14,355
流動負債	△3,634
固定負債	△720
非支配株主持分	△4,550
支配獲得時までの持分法による投資評価額	△4,961
段階取得に係る差益	△1,722
同社株式の取得価額	26,918
同社の現金及び現金同等物	△21,370
差引：同社取得による支出	5,548

その他の連結子会社については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	2,305	1,641
1年超	5,634	2,800
合計	7,939	4,442

(注) 一部の海外子会社において、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しているため、当該子会社に係るオペレーティング・リースについては、前連結会計年度の金額にのみ含めております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行等による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先別・期日別に残高管理を行うとともに、主要取引先の信用情報を1年に一度以上更新することとしております。また、取引先に関する信用不安情報等を入手した場合には、直ちにグループ内で共有する体制としております。なお、当連結会計年度末における受取手形及び売掛金のうち13.7%が特定の大口顧客に対するものであります。グローバルに事業展開していることから生じる外貨建の営業債権は、為替変動リスクに晒されていますが、取引先別・通貨別に残高管理を行うとともに、市場の動向を注視し必要に応じて、先物為替予約を利用してヘッジすることとしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動のリスクに晒されていますが、四半期に一度時価を把握しており、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を毎年見直すこととしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されていますが、営業債権と同様、取引先別・通貨別に残高管理を行うとともに、市場の動向を注視し必要に応じて、先物為替予約及び通貨オプション取引を利用してヘッジすることとしております。

支払手形及び買掛金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、当社及び連結子会社それぞれが毎月資金繰計画を作成・更新する等により管理しております。

デリバティブ取引はヘッジ目的で利用しておりますが、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従って行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	213,851	213,851	—
(2) 受取手形及び売掛金	93,083	93,083	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	68,562	71,446	2,884
資産計	375,497	378,381	2,884
支払手形及び買掛金	74,804	74,804	—
負債計	74,804	74,804	—
デリバティブ取引(*)	12	12	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	189,856	189,856	—
(2) 受取手形及び売掛金	83,754	83,754	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	58,736	57,261	△1,474
資産計	332,347	330,872	△1,474
支払手形及び買掛金	70,169	70,169	—
負債計	70,169	70,169	—
デリバティブ取引(*)	337	337	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものの時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
長期間で決済されるものの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

MMFは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、株式等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	2,815	3,784
関係会社株式（非上場株式）	2,984	3,486
投資事業組合への出資金	400	506

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	210,477	—	—	—
受取手形及び売掛金	91,662	1,420	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満 期があるもの 債券（社債）	—	—	—	—
合計	302,140	1,420	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	187,287	70	—	—
受取手形及び売掛金	82,775	979	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満 期があるもの 債券（社債）	60	—	—	100
合計	270,122	1,049	—	100

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	49,703	20,618	29,084
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	49,703	20,618	29,084
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	1,789	2,420	△630
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他	738	738	—
	小計	2,528	3,158	△630
合計		52,231	23,777	28,454

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 2,815百万円) 及び投資事業組合への出資金 (連結貸借対照表計上額 400百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	43,131	18,643	24,487
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	43,131	18,643	24,487
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	4,330	5,293	△962
	(2) 債券			
	社債	161	161	△0
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,491	5,454	△962
合計		47,623	24,098	23,524

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 3,784百万円) 及び投資事業組合への出資金 (連結貸借対照表計上額 506百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	305	231	5
(2) その他	—	—	—
計	305	231	5

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	44	18	1
(2) その他	715	3	—
計	759	22	1

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	1,997	—	△21	△21
	米ドル	1,553	—	△25	△25
	ユーロ	503	—	6	6
	買建				
	米ドル	1,336	—	25	25
	香港ドル	46	—	0	0
	通貨オプション取引				
	売建・買建				
	米ドル	747	—	0	0
合計		6,185	—	△13	△13

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 上記の為替予約取引は、主に連結会社間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておりません。

3. 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。また、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	1,958	—	24	24
	米ドル	1,756	—	△19	△19
	ユーロ	773	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	677	—	3	3
	香港ドル	47	—	0	0
合計		5,213	—	7	7

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 上記の為替予約取引は、主に連結会社間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておりません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	日本円	売掛金	4,661	—	△39
	米ドル	売掛金	934	—	△0
	ユーロ	売掛金	114	—	2
	買建				
	米ドル	買掛金	10,839	—	92
	香港ドル	買掛金	263	—	1
	中国元	未払金	932	—	△28
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	301	—	(注) 2
合計			18,046	—	26

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	日本円	売掛金	9,359	—	131
	米ドル	売掛金	2,026	—	△18
	買建				
	米ドル	買掛金	10,893	—	213
	香港ドル	買掛金	89	—	2
	日本円	買掛金	38	—	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	124	—	(注) 2
合計			22,533	—	329

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社	確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、一部の確定給付型企业年金制度には、退職給付信託を設定しております。
その他の国内連結子会社 (退職給付制度のない 国内連結子会社を除く)	確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けております。一部の連結子会社においては、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度を設けております。
在外連結子会社	一部の在外連結子会社は確定給付型年金制度、退職一時金制度、確定拠出型退職年金制度を設けております。

当社及び一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	26,212百万円	29,303百万円
勤務費用	1,746	1,850
利息費用	116	39
数理計算上の差異の発生額	1,918	△547
退職給付の支払額	△896	△1,492
過去勤務費用の発生額	—	200
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	206	—
企業結合の影響による増減額	—	△319
その他	—	△30
退職給付債務の期末残高	29,303	29,003

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	19,144百万円	20,318百万円
期待運用収益	352	396
数理計算上の差異の発生額	△211	△166
事業主からの拠出額	1,546	1,613
退職給付の支払額	△514	△983
企業結合の影響による増減額	—	△277
その他	—	△25
年金資産の期末残高	20,318	20,876

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期首残高 (純額)	1,300百万円	1,250百万円
退職給付費用	392	300
退職給付の支払額	△131	△108
制度への拠出額	△160	△187
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	△148	—
企業結合の影響による増減額	—	242
その他	△2	△6
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期末残高 (純額)	1,250	1,490

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	25,711百万円	26,317百万円
年金資産	△22,159	△23,080
	3,552	3,236
非積立型制度の退職給付債務	6,683	6,380
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,236	9,617
退職給付に係る負債	10,383	9,840
退職給付に係る資産	△147	△223
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,236	9,617

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,746百万円	1,850百万円
利息費用	116	39
期待運用収益	△352	△396
数理計算上の差異の費用処理額	780	1,169
過去勤務費用の費用処理額	19	65
簡便法で計算した退職給付費用	392	300
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	58	—
確定給付制度に係る退職給付費用	2,760	3,028
その他 (注)	142	109
確定給付に関連する損益	2,903	3,137

(注) 前連結会計年度において割増退職金等を販売費及び一般管理費に135百万円、特別損失の「その他」に7百万円、当連結会計年度において割増退職金等を販売費及び一般管理費に66百万円、特別損失の「その他」に43百万円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	19百万円	△134百万円
数理計算上の差異	△1,349	1,550
合計	△1,329	1,416

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△70百万円	△205百万円
未認識数理計算上の差異	△8,044	△6,493
合計	△8,114	△6,698

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	35%	40%
株式	10	9
生命保険一般勘定	20	16
その他（注）1	35	35
合計	100	100

(注) 1. その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

2. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度27%、当連結会計年度25%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.00%～0.60%	0.00%～0.60%
長期期待運用収益率	1.82%～2.50%	1.96%～2.50%
予想昇給率	1.65%～5.44%	1.84%～5.12%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）652百万円、当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）732百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	10,695百万円	9,373百万円
固定資産償却超過額	13,930	16,705
未払賞与	4,685	3,929
たな卸資産評価損	2,604	3,187
退職給付に係る負債	4,818	4,674
前渡金評価損	1,366	1,285
減損損失	376	341
未払事業税等	1,606	1,146
研究開発費	531	401
貸倒引当金繰入超過額	501	326
その他	8,073	8,096
繰延税金資産小計	49,189	49,468
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△9,870	△8,634
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,867	△6,108
評価性引当額小計(注)1	△16,738	△14,743
繰延税金資産合計	32,451	34,725
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△60	△60
在外子会社の留保利益金	△684	△799
その他有価証券評価差額金	△8,367	△7,307
その他	△640	△872
繰延税金負債合計	△9,752	△9,041
繰延税金資産の純額	22,698	25,684

(注) 1. 評価性引当額が1,994百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したためであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	62	275	60	75	411	9,810	10,695
評価性引当額	△2	△237	△60	△70	△411	△9,088	△9,870
繰延税金資産	60	38	—	4	—	721	824

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※2)	223	13	122	385	150	8,477	9,373
評価性引当額	△223	△13	△118	△385	△147	△7,746	△8,634
繰延税金資産	0	—	3	0	3	731	738

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注) 3. 上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地の再評価に係る繰延税金資産	2,043百万円	1,367百万円
評価性引当額	△2,043	△1,367
繰延税金資産合計	—	—
土地の再評価に係る繰延税金負債	△333	△249
繰延税金負債の純額	△333	△249

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
住民税均等割額	0.3	0.4
役員賞与	0.6	0.7
評価性引当額の増減	△2.1	△2.3
国内子会社税率差異	0.8	2.0
在外子会社税率差異	△0.7	0.9
試験研究費税額控除	△2.0	△5.3
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	—	△1.0
段階取得に係る差益	—	△0.7
のれん償却額	0.0	0.2
その他	0.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	26.5

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「国内子会社税率差異」は、当連結会計年度において重要性が増したため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、「その他」に表示していた0.8%は、「国内子会社税率差異」0.8%、「その他」0.0%として組み替えております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)創通

事業の内容 メディア事業、ライツ事業、スポーツ事業

(2) 企業結合を行った主な理由

(株)創通とのさらなる連携強化により、当社グループが中期計画に掲げる重点戦略である「I P軸戦略のさらなる進化」等をより確実かつスピーディーに進めることを目的としております。

(3) 企業結合日

2019年12月2日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権の比率

①企業結合直前に所有していた議決権比率 22.79%

②企業結合日に追加取得した議決権比率 59.26%

③取得後の議決権比率 82.05%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年12月1日から2020年3月31日まで

なお、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、2019年3月1日から2019年11月30日までの業績は、持分法による投資損益として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた株式の企業結合日における時価 6,683百万円

企業結合日に取得した株式の対価 現金 26,918百万円

取得原価 33,602百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 172百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 1,722百万円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

14,355百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 23,685百万円

固定資産 4,465

資産合計 28,151

流動負債 3,634

固定負債 720

負債合計 4,354

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	11,216百万円
営業利益	883
経常利益	809
税金等調整前当期純利益	810
親会社株主に帰属する当期純利益	197
1株当たり当期純利益	0.90円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報から、当社が当連結会計年度に計上した被取得企業の持分法投資損益は除いており、のれん償却額は企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとして算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は220百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）、減損損失は48百万円（特別損失に計上）、売却益は2,065百万円（特別利益に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は141百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）、売却益は1,013百万円（特別利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	35,347	34,506
期中増減額	△840	△545
期末残高	34,506	33,960
期末時価	39,033	38,578

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は不動産売却(774百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は不動産売却(713百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、事業ドメインごとに、トイホビーユニット、ネットワークエンターテインメントユニット、リアルエンターテインメントユニット、映像音楽プロデュースユニット、IPクリエイションユニットの5つのユニットと、それを主にサポートする役割を持つ関連事業会社で構成されております。各ユニットにおいては主幹会社となる会社を中心に国内外における事業戦略の立案・推進を行っております。

したがって、当社グループは、「トイホビー事業」、「ネットワークエンターテインメント事業」、「リアルエンターテインメント事業」、「映像音楽プロデュース事業」及び「IPクリエイション事業」の5つを報告セグメントとしております。

「トイホビー事業」は、玩具、玩具菓子及び自動販売機用商品等の製造販売を行っております。「ネットワークエンターテインメント事業」は、ネットワークコンテンツの企画・開発・配信、家庭用ゲーム等の企画・開発・販売を行っております。「リアルエンターテインメント事業」は、業務用ゲーム等の企画・生産・販売、アミューズメント施設の企画・運営を行っております。「映像音楽プロデュース事業」は、映像音楽コンテンツ及びパッケージソフトの企画・制作・販売、ライブエンターテインメント事業等を行っております。「IPクリエイション事業」は、アニメーション等の企画・制作、著作権・版權等の管理・運用を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

各セグメント間の内部取引は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	トイホビ ー事業	ネットワ ークエン ターテイ ンメント 事業	リアルエ ンターテ インメン ト事業	映像音楽 プロデュ ース事業	I Pクリ エイショ ン事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	234,924	333,805	100,699	37,425	16,186	723,041	9,305	732,347	—	732,347
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,941	7,121	793	8,093	6,278	30,228	20,459	50,687	△50,687	—
計	242,865	340,927	101,493	45,518	22,464	753,269	29,764	783,034	△50,687	732,347
セグメント利益	21,710	47,534	4,264	8,797	5,020	87,328	1,197	88,526	△4,480	84,045
セグメント資産	127,726	158,563	65,876	34,215	21,764	408,145	33,708	441,853	171,101	612,955
その他の項目										
減価償却費	10,877	1,522	7,461	635	47	20,544	455	21,000	370	21,370
のれんの償却額	126	0	28	21	—	177	—	177	—	177
減損損失	278	44	628	—	0	951	—	951	2	954
持分法適用会社への 投資額	969	—	—	—	—	969	15,879	16,849	—	16,849
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	12,002	2,587	12,342	633	29	27,595	430	28,025	991	29,016

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ各社へ向けた物流事業、印刷事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△4,480百万円には、セグメント間取引消去1,381百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△5,861百万円が含まれております。全社費用の主なものは報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額171,101百万円には、セグメント間取引消去△36,069百万円及び報告セグメントに配分していない全社資産207,171百万円が含まれております。全社資産の主なものは報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額370百万円は、セグメント間取引消去△745百万円及び報告セグメントに帰属しない管理部門に係る減価償却費1,115百万円が含まれております。
- (4) 減損損失の調整額2百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額991百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	トイホビ ー事業	ネットワ ークエン ターテイ ンメント 事業	リアルエ ンターテ インメン ト事業	映像音楽 プロデュ ース事業	I P クリ エイショ ン事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	245,880	322,872	90,983	38,742	13,291	711,770	12,219	723,989	—	723,989
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,834	5,207	770	8,209	6,458	28,479	23,532	52,012	△52,012	—
計	253,714	328,079	91,753	46,951	19,750	740,249	35,752	776,001	△52,012	723,989
セグメント利益又は損 失 (△)	26,733	43,879	△1,502	8,032	5,758	82,901	1,864	84,766	△5,991	78,775
セグメント資産	121,625	168,058	62,793	24,384	17,584	394,446	71,390	465,837	153,982	619,819
その他の項目										
減価償却費	10,815	2,555	7,974	519	46	21,910	591	22,502	737	23,239
のれんの償却額	215	—	14	21	56	308	359	667	—	667
減損損失	96	—	3,478	21	—	3,596	—	3,596	—	3,596
持分法適用会社への 投資額	801	—	—	—	—	801	10,677	11,479	—	11,479
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	11,908	3,692	10,160	650	979	27,392	1,193	28,585	4,820	33,406

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ各社へ向けた物流事業、印刷事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△5,991百万円には、セグメント間取引消去920百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△6,911百万円が含まれております。全社費用の主なものは報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額153,982百万円には、セグメント間取引消去△34,501百万円及び報告セグメントに配分していない全社資産188,484百万円が含まれております。全社資産の主なものは報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額737百万円は、セグメント間取引消去△378百万円及び報告セグメントに帰属しない管理部門に係る減価償却費1,116百万円が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,820百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	合計
519,068	84,274	63,384	65,619	732,347

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	合計
76,196	2,135	4,461	4,799	87,593

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	103,883	トイホビー事業、ネットワークエンターテインメント事業、映像音楽プロデュース事業
Google Inc.	84,677	トイホビー事業、ネットワークエンターテインメント事業、映像音楽プロデュース事業

(注) Apple Inc.、Google Inc. は共にプラットフォーム提供会社であり、同社に対する販売実績は、当社グループが提供するゲームサービスの利用者（一般ユーザー）に対する利用料等であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	合計
500,952	91,118	61,374	70,543	723,989

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	合計
80,938	2,084	8,159	5,723	96,906

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	102,697	トイホビー事業、ネットワークエンターテインメント事業、映像音楽プロデュース事業
Google Inc.	77,590	トイホビー事業、ネットワークエンターテインメント事業、映像音楽プロデュース事業

(注) Apple Inc.、Google Inc. は共にプラットフォーム提供会社であり、同社に対する販売実績は、当社グループが提供するゲームサービスの利用者（一般ユーザー）に対する利用料等であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	トイホビー 事業	ネットワー クエンター テインメン ト事業	リアルエン ターテイン メント事業	映像音楽プ ロデュース 事業	I Pクリ エイショ ン事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	126	0	28	21	—	—	—	177
当期末残高	843	—	29	60	—	—	—	933

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	トイホビー 事業	ネットワー クエンター テインメン ト事業	リアルエン ターテイン メント事業	映像音楽プ ロデュース 事業	I Pクリ エイショ ン事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	215	—	14	21	56	359	—	667
当期末残高	1,429	—	14	38	224	13,997	—	15,704

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員に 準ずる 者	石川 祝男	—	—	当社顧問	(被所有) 直接 0.0	—	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注) 1	13	—	—
							顧問料の支払 (注) 2	12	—	—
役員	田口 三昭	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.0	—	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注) 1	13	—	—
役員	川口 勝	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	—	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注) 1	12	—	—
役員	福田 祐介	—	—	当社子会社 取締役	(被所有) 直接 0.0	—	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注) 1	10	—	—
役員	大下 聡	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	—	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注) 1	12	—	—

(注) 1. 業績条件付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。自己株式の処分価格は、2018年6月15日（取締役会決議日の直前営業日）の東京証券取引所市場第1部における、当社の普通株式の終値に基づいて決定しております。

2. 顧問料については、両者協議のうえ決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	田口 三昭	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.0	—	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注) 1	17	—	—
役員	川口 勝	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	—	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注) 1	14	—	—
役員に 準ずる 者	大下 聡	—	—	当社顧問	(被所有) 直接 0.0	—	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注) 1	15	—	—
							顧問料の支払 (注) 2	18	—	—
役員	川城 和実	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	—	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注) 1	12	—	—
役員	桑原 聡子	—	—	当社取締役 弁護士	—	—	森・濱田松本法律事 務所に対する弁護士 報酬の支払い(注) 3	21	—	—

(注) 1. 業績条件付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。自己株式の処分価格は、2019年6月21日（取締役会決議日の直前営業日）の東京証券取引所市場第1部における、当社の普通株式の終値に基づいて決定しております。

2. 顧問料については、両者協議のうえ決定しております。

3. 弁護士報酬については、当社取締役桑原 聡子がパートナーを務める森・濱田松本法律事務所との取引であり、一般の取引条件及び契約内容等を勘案し、交渉のうえ決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	㈱ハピネット	東京都 台東区	2,751	玩具、ビデ オゲーム、 アミューズ メント関連 商材卸売業	(所有) 直接 26.9 間接 0.3	販売代理店	製品等の 販売	56,259	売掛金	10,963

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	㈱ハピネット	東京都 台東区	2,751	玩具、ビデ オゲーム、 アミューズ メント関連 商材卸売業	(所有) 直接 26.8 間接 0.3	販売代理店	製品等の 販売	51,669	売掛金	7,517

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

上記取引については、一般取引先と同様の取引条件で販売しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,952.00円	2,045.25円
1株当たり当期純利益	288.40円	262.39円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	63,383	57,665
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	63,383	57,665
普通株式の期中平均株式数(株)	219,781,288	219,770,515

(重要な後発事象)

(報告セグメントの変更)

2020年4月より、中期計画に掲げる重点戦略である「I P軸戦略のさらなる進化」等をより確実かつスピーディーに進めるため組織体制の変更を行っております。

当連結会計年度において、公開買付けにより株式を追加取得し連結子会社となった株式会社「その他」の区分に属する事業としておりますが、翌連結会計年度よりI P軸戦略強化のため「I Pクリエイション事業」に属する事業とすることに変更いたしました。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	トイホビ ー事業	ネットワ ークエン ターテ ィンメン ト事業	リアルエ ンターテ ィンメン ト事業	映像音楽 プロデュ ース事業	I Pクリ エィショ ン事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	245,880	322,872	90,983	38,742	16,084	714,563	9,426	723,989	—	723,989
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,834	5,207	770	8,209	7,412	29,433	21,628	51,061	△51,061	—
計	253,714	328,079	91,753	46,951	23,497	743,996	31,054	775,051	△51,061	723,989
セグメント利益又は損 失 (△)	26,733	43,879	△1,502	8,032	6,269	83,412	1,346	84,759	△5,983	78,775
セグメント資産	121,625	168,058	62,793	24,384	55,489	432,351	32,408	464,760	155,059	619,819
その他の項目										
減価償却費	10,815	2,555	7,974	519	48	21,913	588	22,502	737	23,239
のれんの償却額	215	—	14	21	415	667	—	667	—	667
減損損失	96	—	3,478	21	—	3,596	—	3,596	—	3,596
持分法適用会社への 投資額	801	—	—	—	—	801	10,677	11,479	—	11,479
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	11,908	3,692	10,160	650	979	27,392	1,193	28,585	4,820	33,406

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ各社へ向けた物流事業、印刷事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△5,983百万円には、セグメント間取引消去928百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△6,911百万円が含まれております。全社費用の主なものは報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額155,059百万円には、セグメント間取引消去△33,424百万円及び報告セグメントに配分していない全社資産188,484百万円が含まれております。全社資産の主なものは報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額737百万円は、セグメント間取引消去△378百万円及び報告セグメントに帰属しない管理部門に係る減価償却費1,116百万円が含まれております。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,820百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(子会社株式の追加取得)

当社は、当社の連結子会社である㈱創通が2020年3月1日を効力発生日として実施した株式併合の結果生じた端数株式について、会社法第235条第2項の準用する第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て端数株式の取得を実施しました。その結果、㈱創通は当社の完全子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 ㈱創通

事業の内容 メディア事業、ライツ事業、スポーツ事業

(2) 企業結合日

2020年5月15日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、2019年12月2日の公開買付けによる株式取得と一体の取引として取扱い、支配獲得後に追加取得した持分に係るのれんについては、支配獲得時にのれんが計上されたものとして算定します。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	8,154百万円
取得原価		8,154百万円

(多額な資金の借入)

当社は、新型コロナウイルス感染拡大の影響の長期化に備え、手元流動性の十分な確保を目的として、以下のとおり金融機関からの借入を実行しました。

- | | |
|-----------|-------------------------|
| 1. 借入先 | ㈱三菱UFJ銀行、㈱三井住友銀行、㈱みずほ銀行 |
| 2. 借入金額 | 35,000百万円 |
| 3. 借入金利 | 銀行調達金利＋スプレッド |
| 4. 借入実行日 | 2020年5月～6月 |
| 5. 借入期間 | 1年以内 |
| 6. 担保等の有無 | 無し |

(株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2020年6月22日開催の取締役会において、以下のとおり、株式報酬としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 処分期日 | 2020年7月10日 |
| (2) 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式44,300株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき5,945円 |
| (4) 処分価額の総額 | 263百万円 |
| (5) 募集又は処分方法 | 株式報酬を割り当てる方法 |
| (6) 割当ての対象者及びその人数 | 当社取締役（※1） 3名 6,700株 |
| 並びに割当てる株式の数 | 当社子会社取締役（※2） 31名 37,600株 |
| (7) その他 | 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書による届出の効力発生を条件とする |

※1 当社取締役（㈱バンダイ、㈱バンダイナムコエンターテインメント、㈱バンダイナムコアミューズメント、㈱バンダイナムコアーツ、㈱サンライズ及び㈱BANDAI SPIRITSの代表取締役社長を兼任する者及び社外取締役を除く。）

※2 ㈱バンダイ、㈱バンダイナムコエンターテインメント、㈱バンダイナムコアミューズメント、㈱バンダイナムコアーツ、㈱サンライズ及び㈱BANDAI SPIRITSの取締役（非業務執行取締役を除く。）

2. 処分の目的及び理由

当連結会計年度に係る業績条件付報酬として、割当予定先である当社取締役及び当社子会社取締役（以下「各対象取締役」という。）に対して、当社及び当社子会社のそれぞれの会社より金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権を現物出資財産として払込み、当社普通株式の交付を受けるためであります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500	700	0.31	—
1年以内に返済予定の長期借入金	180	246	0.47	—
1年以内に返済予定のリース債務 (注) 1	1,541	1,227	2.02	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	138	171	0.52	2021年～2022年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) (注) 1	3,311	3,765	1.81	2021年～2034年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,672	6,110	—	—

(注) 1. 当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」を適用しており、当期首残高に適用による累積的影響額を加算しております。詳細は「注記事項 (会計方針の変更)」に記載しております。

2. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	138	32	—	—
リース債務	761	610	478	354

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	159,251	349,327	532,576	723,989
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	23,767	48,542	74,335	78,753
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	16,924	34,607	52,904	57,665
1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	77.00	157.45	240.69	262.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	77.00	80.45	83.24	21.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,513	40,743
営業未収入金	※1 768	※1 1,264
未収入金	※1 19,333	※1 13,644
その他	※1 518	※1 3,324
流動資産合計	83,135	58,975
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,049	915
構築物	202	161
機械及び装置	28	21
工具、器具及び備品	451	485
土地	32,914	32,914
建設仮勘定	69	4,142
有形固定資産合計	34,714	38,640
無形固定資産		
ソフトウェア	1,661	1,842
その他	277	15
無形固定資産合計	1,938	1,858
投資その他の資産		
投資有価証券	52,158	48,159
関係会社株式	232,917	259,923
その他	6,680	6,930
投資その他の資産合計	291,756	315,014
固定資産合計	328,409	355,512
資産合計	411,545	414,488

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	132,157	153,107
未払金	※1 2,608	※1 2,632
未払法人税等	10,571	312
役員賞与引当金	224	224
株式報酬引当金	68	69
その他	697	870
流動負債合計	146,327	157,216
固定負債		
繰延税金負債	7,953	6,442
退職給付引当金	21	20
関係会社預り保証金	2,516	2,686
その他	※1 596	※1 2,201
固定負債合計	11,088	11,350
負債合計	157,416	168,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,500	2,500
その他資本剰余金	172,027	172,195
資本剰余金合計	174,527	174,695
利益剰余金		
利益準備金	1,645	1,645
その他利益剰余金		
別途積立金	26,104	10,000
繰越利益剰余金	24,618	35,361
利益剰余金合計	52,368	47,007
自己株式	△2,201	△2,167
株主資本合計	234,694	229,535
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,433	16,386
評価・換算差額等合計	19,433	16,386
純資産合計	254,128	245,921
負債純資産合計	411,545	414,488

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	21,425	26,410
関係会社経営管理料	3,649	5,802
その他営業収益	※2 529	※2 206
営業収益合計	25,604	32,419
営業費用		
一般管理費	※1, ※2 4,987	※1, ※2 5,671
営業利益	20,616	26,747
営業外収益		
受取配当金	440	511
受取賃貸料	2,513	3,025
その他	84	139
営業外収益合計	※2 3,038	※2 3,676
営業外費用		
支払利息	32	38
不動産賃貸費用	2,276	2,787
その他	5	43
営業外費用合計	※2 2,313	※2 2,869
経常利益	21,341	27,554
特別利益		
投資有価証券売却益	231	21
特別利益合計	231	21
特別損失		
関係会社株式評価損	243	30
固定資産除却損	6	7
減損損失	2	-
投資有価証券売却損	5	1
投資有価証券評価損	3	-
特別損失合計	260	39
税引前当期純利益	21,312	27,537
法人税、住民税及び事業税	171	416
法人税等調整額	△40	△56
法人税等合計	130	360
当期純利益	21,181	27,177

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
						別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,000	2,500	171,915	174,415	1,645	26,104	31,802	59,552	△2,230	241,738
当期変動額										
別途積立金の取崩										-
剰余金の配当							△28,366	△28,366		△28,366
当期純利益							21,181	21,181		21,181
自己株式の取得									△5	△5
自己株式の処分			112	112					33	145
分割型の会社分割による減少										-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	112	112	-	-	△7,184	△7,184	28	△7,043
当期末残高	10,000	2,500	172,027	174,527	1,645	26,104	24,618	52,368	△2,201	234,694

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,437	11,437	253,175
当期変動額			
別途積立金の取崩			-
剰余金の配当			△28,366
当期純利益			21,181
自己株式の取得			△5
自己株式の処分			145
分割型の会社分割による減少			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,996	7,996	7,996
当期変動額合計	7,996	7,996	953
当期末残高	19,433	19,433	254,128

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	2,500	172,027	174,527	1,645	26,104	24,618	52,368	△2,201	234,694
当期変動額										
別途積立金の取崩						△16,104	16,104	-		-
剰余金の配当							△32,328	△32,328		△32,328
当期純利益							27,177	27,177		27,177
自己株式の取得									△8	△8
自己株式の処分			167	167					42	210
分割型の会社分割による減少							△210	△210		△210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	167	167	-	△16,104	10,742	△5,361	34	△5,159
当期末残高	10,000	2,500	172,195	174,695	1,645	10,000	35,361	47,007	△2,167	229,535

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	19,433	19,433	254,128
当期変動額			
別途積立金の取崩			-
剰余金の配当			△32,328
当期純利益			27,177
自己株式の取得			△8
自己株式の処分			210
分割型の会社分割による減少			△210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,047	△3,047	△3,047
当期変動額合計	△3,047	△3,047	△8,206
当期末残高	16,386	16,386	245,921

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	3～18年
構築物	10年
機械及び装置	8年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(2) 株式報酬引当金

役員に対する株式報酬費用の発生に備えるため、当事業年度における発生見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

1. 前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「前払費用」及び「その他」に表示していた481百万円及び37百万円は、「その他」518百万円として組み替えております。

2. 前事業年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めて表示しておりました「建設仮勘定」は、当事業年度において金額的重要性が増したため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた69百万円は、「建設仮勘定」69百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	20,101百万円	14,917百万円
短期金銭債務	1,241	1,815
長期金銭債務	106	1,711

2 保証債務

関係会社の賃貸借契約に伴う債務について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)バンダイナムコウィル	6百万円	20百万円

(損益計算書関係)

※1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	1,352百万円	1,634百万円
役員賞与引当金繰入額	224	224
株式報酬引当金繰入額	68	69
退職給付費用	14	6
減価償却費	749	760
支払手数料	930	1,215
業務委託料	623	689
業務受託料	△712	△731

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
その他営業収益	529百万円	206百万円
広告宣伝費	1,140	1,403
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益による取引高	2,381百万円	2,893百万円
営業外費用による取引高	40	68

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2019年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	6,859	19,114	12,255
合計	6,859	19,114	12,255

当事業年度 (2020年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	5,041	9,562	4,521
合計	5,041	9,562	4,521

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
子会社株式	226,027	254,882
関連会社株式	30	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	14,503百万円	14,236百万円
投資有価証券評価損	1,253	1,240
資産除去債務	149	150
税務上の繰越欠損金	60	12
未払事業税等	48	55
未払賞与	24	16
固定資産償却超過額	4	13
差入保証金評価損	21	21
その他	28	41
繰延税金資産小計	16,094	15,787
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△60	△8
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△15,838	△15,539
評価性引当額小計	△15,898	△15,548
繰延税金資産合計	195	239
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△94	△82
その他有価証券評価差額金	△8,054	△6,598
繰延税金負債合計	△8,149	△6,681
繰延税金負債の純額	△7,953	△6,442

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.7	△29.3
評価性引当額の増減	0.2	△0.3
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6	1.3

(企業結合等関係)

会社分割による組織再編

当社は、2019年2月6日開催の取締役会において、当社の完全子会社である㈱ウィズの株式を、吸収分割の方法により、当社の完全子会社である㈱バンダイに承継させる会社分割を行うことを決議し、2019年4月1日をもって実施しました。

1. 目的

当社グループの中期計画の重点戦略の1つである「I P軸戦略のさらなる進化」の推進を目的に、トイホビー事業における企画開発機能のより一層の強化をはかるためのグループ内再編の一環として、本会社分割を実施しました。

なお、㈱ウィズは、本会社分割の効力発生の後、㈱バンダイの子会社で、トイホビー事業における企画開発機能会社である㈱プレックスと吸収合併を行い、企画開発機能の統合による機能強化と経営の効率化をはかってまいります。

2. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社が保有する㈱ウィズの株式

②企業結合日

2019年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、㈱バンダイを承継会社とする吸収分割

④結合後企業の名称

変更はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

取得による企業結合

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

(重要な後発事象)

(子会社株式の追加取得)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

(多額な資金の借入)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

(株式報酬としての自己株式の処分)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資 産 の 種 類	当 期 首 高	当 増 加 額	当 減 少 額	当 償 却 額	当 期 末 高	減 価 償 却 累 計 額
有形固定資産	建物	1,049	17	2	149	915	853
	構築物	202	-	-	40	161	124
	機械及び装置	28	-	-	7	21	48
	工具、器具及び備品	451	212	3	174	485	1,313
	土地	32,914	-	-	-	32,914	-
	建設仮勘定	69	4,073	0	-	4,142	-
	計	34,714	4,303	6	371	38,640	2,340
無形固定資産	ソフトウェア	1,661	740	3	555	1,842	-
	その他	277	15	277	-	15	-
	計	1,938	755	281	555	1,858	-

(注) 1. 「当期増加額」欄の「建設仮勘定」の主な内訳は、「実物大の動くガンダム」制作費3,850百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	224	224	224	224
株式報酬引当金	68	69	68	69

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.bandainamco.co.jp/ir/
株主に対する特典	年1回、毎年3月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録された100株以上を所有する株主に対して、次のポイントを贈呈する。 ① 100～ 499株… 2,000ポイント ② 500～ 999株… 4,000ポイント ③ 1,000～4,999株… 6,000ポイント ④ 5,000～9,999株…10,000ポイント ⑤ 10,000株以上 …20,000ポイント なお、上記ポイントにより、次の株主優待品から選択（1ポイント＝1円相当、500ポイント単位で複数選択可）。 ① こども商品券（500円券） ② イタリアントマト食事券（500円券） ③ アミューズメントチケット（500円券） ④ 「プレミアムバンダイ」プレミアムポイント（500ポイント） ⑤ バナコイン（500バナコイン） ⑥ 寄付 ⑦ 描き下ろしイラスト複製

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第15期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第15期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日関東財務局長に提出

（第15期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2019年11月8日関東財務局長に提出

（第15期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

2019年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券届出書（業績条件付株式報酬としての自己株式の処分）及びその添付書類

2019年6月24日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2019年6月25日関東財務局長に提出

2019年6月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月22日

株式会社バンダイナムコホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 尚己 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香月まゆか 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川又 恭子 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンダイナムコホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バンダイナムコホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バンダイナムコホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社バンダイナムコホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月22日

株式会社バンダイナムコホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 尚己	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	香月 まゆか	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川又 恭子	印
--------------------	-------	-------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンダイナムコホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バンダイナムコホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【会社名】	株式会社バンダイナムコホールディングス
【英訳名】	BANDAI NAMCO Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口 三昭
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 大津 修二
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目37番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 田口 三昭及び取締役 大津 修二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社85社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社3社及び持分法適用会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後の）金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点及び質的観点から重要と判定した事業拠点（6拠点）を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。